

小国町次期総合センター整備基本計画

平成 29 年 4 月

小 国 町

目 次

第1章 次期総合センター整備基本計画の策定について.....	1
1-1 次期総合センター整備の必要性.....	1
1-2 基本計画の策定に係る経緯.....	2
1-3 基本計画の位置づけ.....	3
第2章 次期総合センター整備に係る住民ニーズの概要.....	4
2-1 住民アンケート調査結果の概要.....	4
2-2 検討委員会（ワークショップ）の開催結果の概要.....	7
第3章 次期総合センター整備基本構想の概要.....	14
3-1 基本理念.....	14
3-2 基本方針.....	16
3-3 施設整備に際しての配慮事項.....	19
第4章 施設整備計画.....	20
4-1 次期総合センターの建設候補地.....	20
4-2 施設整備に向けた基本的な考え方.....	22
4-3 施設計画.....	25
4-4 施設構成と概略規模.....	35
4-5 外構計画等について.....	36
第5章 施設の管理・運営計画.....	38
5-1 施設の管理・運営主体.....	38
5-2 次期総合センターの運用方法（イメージ）.....	43
第6章 次期総合センターの実現化に向けて.....	46
6-1 事業化手法の検討.....	46
6-2 施設整備・施設運営における町民参画に向けて.....	49
6-3 想定スケジュール.....	50
参 考.....	51
資 料.....	55

第1章 次期総合センター整備基本計画の策定について

1-1 次期総合センター整備の必要性

1) 次期総合センター整備の必要性と基本計画策定の背景

「おぐに開発総合センター」（以下、「現総合センター」という。）は、昭和43年に開館された。現総合センターは、まだ「地方の時代」「文化の時代」より10年以上前に、地方行政の専門家の適切なアドバイスと当時の小国町長の決断により、小国町住民を一義的に考えた住民福祉・文化活動享受のための施設として整備された。

施設整備に際しては、町の中心部において都市的機能を享受できる拠点施設として、周辺地区を支える基幹施設の整備とともに重層的に位置づけられて計画された集会機能、保健福祉機能、社会教育機能等を備えた複合施設であり、長期的展望に立って産業・生活の両面から地域の振興を図る目的から整備されたものである。

しかしながら、現総合センターは、建設後、約半世紀が経過し、施設の老朽化が進みつつあり、耐震補強や高齢化対応など、大規模な改修が必要となってきた。

また、時代の変遷とともに、建設当時の機能の一部は他の公共施設が担っていること、住民が主体となった地域づくりへの取組や参画の場が新たに求められていることなど、地域の中核拠点としての位置づけや役割、機能についても見直しが求められている。

さらに、我が国が本格的な人口減少社会を迎える中で、小国町の向こう半世紀を見据えた地域づくりのあり方においても、持続可能な地域社会を維持・形成していく上では、新たな視点から地域整備の方向性や拠点施設の位置づけ、役割を検討することが必要となっている。

2) 基本計画策定の目的

現総合センターに替わって、これからの小国町の地域づくりのシンボルとして、地域づくりの中核的機能や地域創生機能を備えた新たな複合的な機能を有する総合施設を新たに整備していくため、次期おぐに開発総合センター（以下、「次期総合センター」という。）の整備基本計画を策定する。

基本計画の策定に際しては、国や県の上位計画をはじめ、小国町の第四次総合計画（後期計画；計画年次は平成26年度から平成30年度）や平成27年に策定された「小国町地域創生総合戦略」（計画年次は平成27年度から平成31年度）をふまえつつ、住民アンケートやワークショップ形式の検討委員会を設置して、住民のニーズや意見を反映しながら策定することとする。

1-2 基本計画の策定に係る経緯

1) 基本計画の策定手順

基本計画の策定に際しては、以下の手順により検討を行った。

平成 26 年度は、基礎調査として現総合センターが現在まで果たしてきた役割を評価するとともに、上位計画におけるこれからの地域づくりの方向性や全国的な公立文化施設の整備事例を整理した。平成 27 年度は、アンケート調査等の結果をふまえ、次期センター整備の基本構想をとりまとめた。

そして、平成 28 年度は、庁内に設置した策定委員会や検討委員会として開催した住民ワークショップの結果をふまえながら、基本計画を作成した。これまでの検討の流れを示すと、以下のとおりである。

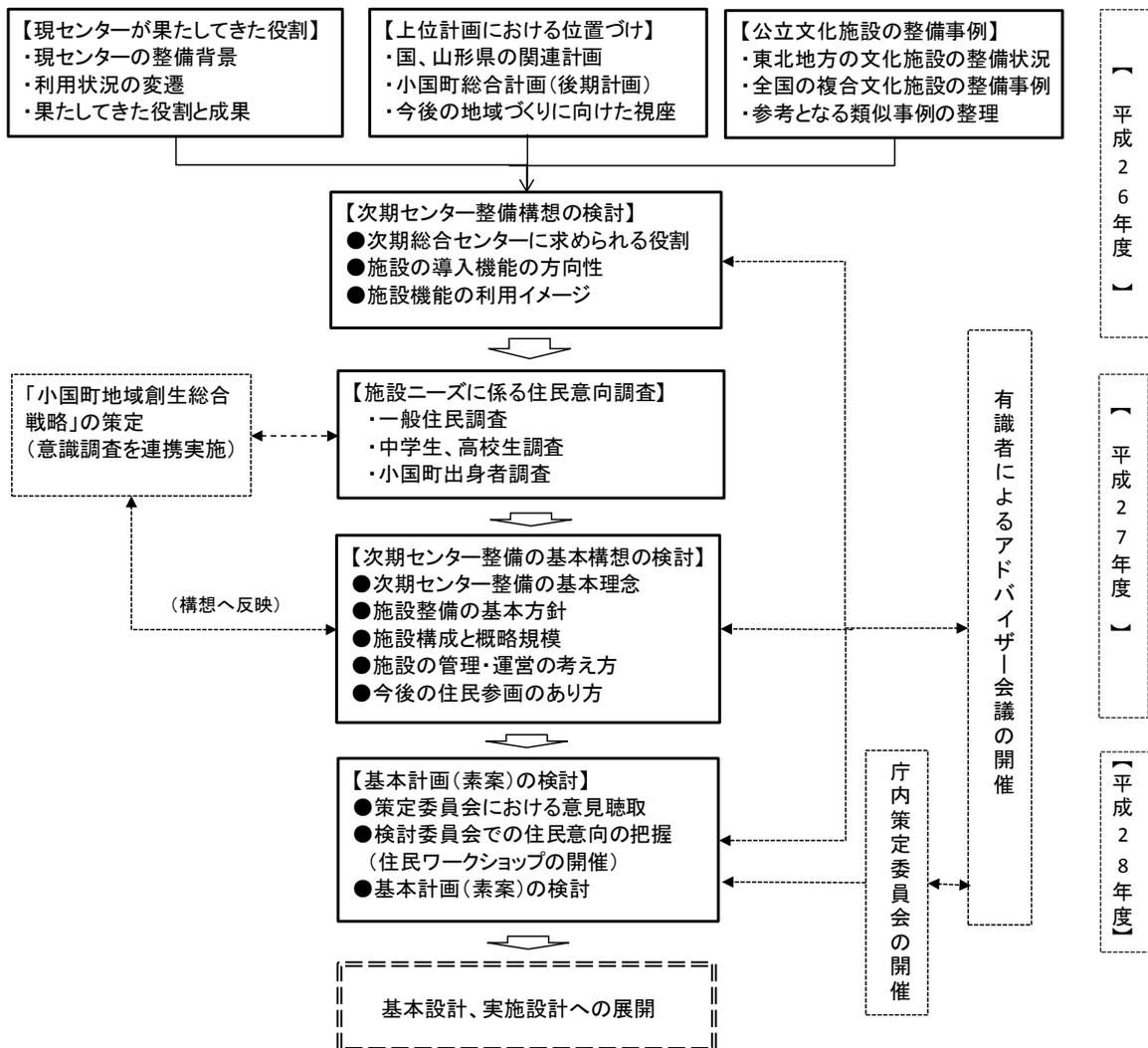


図-1 次期センター整備計画の検討フロー

1-3 基本計画の位置づけ

本基本計画は、新たな複合的な機能を有する次期総合センターの検討・整備に向けて、施設に求められる機能や構成、施設の規模、施設運営の考え方等について、住民ニーズ等もふまえながら、基本となる施設整備の方向性を包括的にとりまとめたものである。

詳細な施設整備の内容や敷地計画、空間配置計画等については、基本設計、実施設計等の段階において検討を深めていくものとする。

第2章 次期総合センター整備に係る住民ニーズの概要

2-1 住民アンケート調査結果の概要

1) アンケート調査の概要

次期総合センターは、現総合センターの後継施設として、次代の「地域づくり」の拠点施設としての役割を担うものであり、地方版総合戦略に求められている「地方における雇用を創出する」、「地方への新しい人の流れをつくる」、「若い世代への結婚や子育て等の希望をかなえる」、「時代にあった地域をつくり、地域と地域を連携する」の基本目標や中山間地域におけるコンパクト&ネットワークの地域づくり戦略と軌を一にした施設整備構想である。

このため、「小国町地域創生総合戦略」の策定に向け実施した住民等意識調査において、次期総合センターに関わる設問を設定し、幅広く住民ニーズ等の把握を行った。住民等意識調査の実施概要は以下の表-3に示すとおりである。

なお、調査は平成27年5月～平成27年6月に実施した。

表-1 住民等意識調査の実施概要

調査の種類	①一般住民調査	②中学生・高校生調査	③小国町出身者調査
調査の対象	小国町在住者 (18歳以上全員)	小国在住の中学生、高校生 の全員	「山形おぐに会」会員 小国郷人会会員
調査の方法	駐在員を介して、各世帯に必要な票数(住基ベース)を配布、各家庭にて一人ひとり回答の上、世帯分をまとめて隣組長に提出、駐在員経由で回収		両会の会員宛に郵送配布、郵送回収
配布対象数	対象世帯:全3,018世帯 対象:全世帯人員6,907票	対象世帯:全392世帯 対象:中学生、高校生472票	349人
回収数	回収世帯数:2,351世帯 回収票数:5,377票(77.9%)	回収票数:316票(66.9%)	208票(60.0%)
有効回答数	白紙(無効票):598票 有効回答数:4,779票	白紙(無効票):19票 有効回答数:297票	白紙(無効票):0票 有効回答数:208票(60.0%)
次期総合センターに関わる設問	○現センターの利用状況 SQ 現センターの利用目的 ○次期センターに必要な機能 SQ 特に利用したい機能 ○将来に残すべき山村文化 ○山村文化を残すために必要な取組	○現センターの利用状況 SQ 現センターの利用目的 ○次期センターに必要な機能 SQ 特に利用したい機能	○現センターの認知度 SQ 現センターの利用状況 SQ 現センターの利用目的 ○次期センターに必要な機能 ○将来に残すべき山村文化 ○山村文化を残すために必要な取組

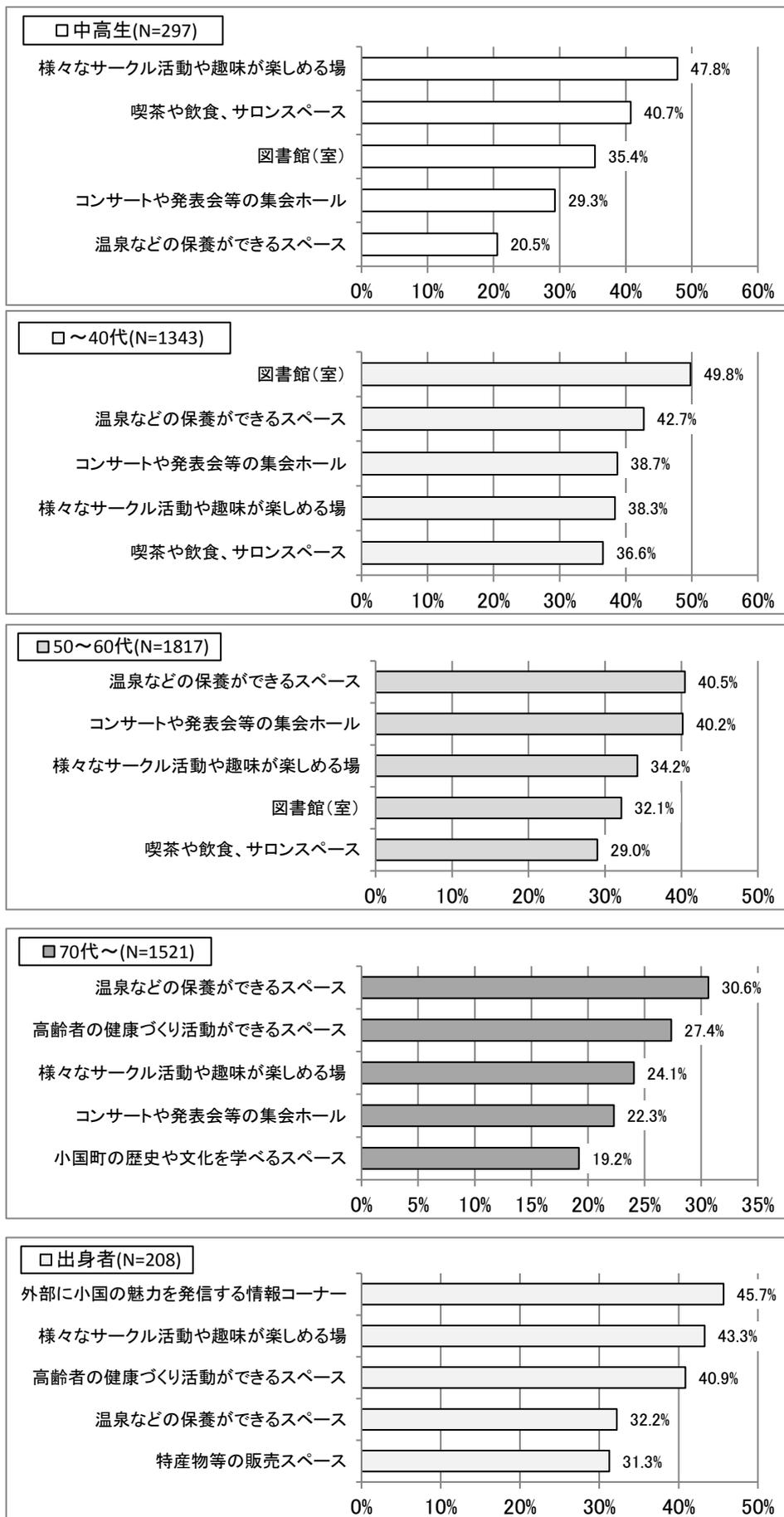


図-2 次期総合センターに必要な機能の集計結果

2) 調査結果の概要

住民アンケート調査の結果を踏まえ、将来のまちづくりの中核施設として位置付けられる次期総合センターに向けた住民の期待や担うべき役割等を整理すると、以下のように考えられる。

①現総合センターの利用状況をみると、一般住民の約3割が集会や会合、図書の閲覧等で年に1回以上利用しているほか、中高生では図書の閲覧や調べもの、友達との勉強や自習を目的として、約4割の生徒が1年に複数回センターを利用している。また、アンケート調査によれば、40代を中心に「図書の閲覧機能」を求めるニーズが最も高くなっており、「サークル活動の場」や「集会ホール」も高いニーズを示している。

➤ 現総合センターは集会やサークル活動、図書の閲覧機能を中心に、世代を超えた社会教育機能を現在も有しており、次期総合センターに継承が求められる機能と考えられる。

②次期総合センターに必要な機能としては、一般住民では「温泉などの保養スペース」が第2位に求められているほか、中高生ではそれらの他に「友達と話せる憩いのスペース」を望む声も多く、一般住民でも第4位に「喫茶や飲食、サロンスペース」が挙げられている。

➤ 青少年から高齢層に至るまで、地域住民が身近に交流できる機能を持たせることも、次期総合センターに求められる条件と考えられる。

③町出身者が次期総合センターに求める機能としては、「外部に小国町の魅力を発信する情報コーナー」を望む割合が最も多い。この点は、地域住民を対象とした必要な移住交流対策の設問においても「都市部への町の魅力のアピール向上」が第1位に挙げられている。

➤ 観光や外部への情報発信機能、交流活動等の推進機能を果たすまちづくり拠点としての機能も求められている。

④一方、町が暮らしやすくするために力を入れるべきことに関しては、政府や町が掲げる地域創生総合戦略の基本方針と同様に、「地域産業の振興」を筆頭に「子育て支援の充実」、「若者やリタイア世代の移住促進」に関わる施策の推進が最も多く望まれている。

➤ 複合的な機能を有するまちづくりの中核施設として次期総合センターの整備構想を検討する際には、これらの諸分野（しごとづくり、新しいひとの流れ、結婚・出産・子育て支援）においても、センターがその役割の一翼を担うことが期待されている。

⑤また、今後必要な集落対策としては、各地区において買い物や福祉など身近なサービスの拠点づくり（「小さな拠点」づくり）が求められている。

➤ 旧小学校等の既存の公共施設等を活用した「小さな拠点」づくりと中心部における次期総合センターとの機能分担・連携が検討課題となっている。

2-2 検討委員会（ワークショップ）の開催結果の概要

1) ワークショップの開催概要

前項2-1のアンケート調査結果をふまえ、平成28年度は基本構想に関して住民の具体的な意見や意向の聴取・反映を図り、基本計画を作成するため、地域住民を構成委員とする検討委員会（「おぐにの未来を考える会」）を設置し、ワークショップ方式により、意見聴取を行った。検討委員会の構成委員と会議（ワークショップ）の開催概要は、以下のとおりである。

①構成委員

年齢や性別、出身地区等を勘案して、公募または推薦等により選出された地域住民25名を検討委員会の委員とし、5名ずつ5班に分けて、ワークショップを行い、意見の聴取と集約を行った。委員構成は以下のとおりであり、班のメンバー構成は、ワークショップの各回で性別や年齢、出身地区等を考慮しながら再構成した。

表-2 検討委員会の委員構成

年齢層	摘 要	男性	女性	計
10代	小国高校から推薦された高校生	3名	3名	6名
20代	一般の地域住民	3名	1名	4名
30代	同上	2名	6名	8名
40代	同上	2名	2名	4名
60代	文化団体からの推薦者	2名	1名	3名
計		12名	13名	25名

②開催概要

検討委員会は3回開催し、各回で意見集約を行ったワークショップのテーマは以下のとおりである。

表-3 検討委員会の開催時期とテーマ

日 時	開催テーマ	開催場所
H28.11.29	ワークショップ1回目 『まちの現状と望まれる将来像とは』	小国町健康管理センター
H28.12.21	ワークショップ2回目 『次期総合センターに欲しい施設や機能とは』	おぐに開発総合センター
H29.1.28	先進事例視察 ・東根市公益文化施設「まなびあテラス」 ・白鷹町文化交流センター「あゆーむ」	
H29.2.14 (予定)	ワークショップ3回目 『次期総合センターの利活用方法；こんな利用がしてみたい』	おぐに開発総合センター

2) 開催結果の概要

各回における検討委員会（ワークショップ）の開催結果の概要は以下のとおりである。

①ワークショップ1回目：『まちの現状と望まれる将来像とは』

【ワーク1；小国町の「良いところ」と「困ったところ」】

各班で提案された意見の一覧は、表-4、5のとおりであり、「小国町の良いところ」としては、豊富な自然資源や食文化、人間関係の良さを挙げる意見が多く、「困ったところ」としては、人口減少や生活環境に係る利便性等について挙げる意見が多くみられた。

表-4 『小国町の良いところ、困ったところ』で提案された意見一覧(1)

班	町の良いところ		町の困ったところ		
A	食	・山菜やキノコなど自然が豊か	不便	・買い物の時不便	
		・山菜など森の食べ物が多い		・観光客が少ない	
	人	・人が少なく、ゆったりとしていて疲れない		・何をすることも町外に出ないといけなく遊んだり、買い	
		・地域の人が優しい		・他市町村に週末出て行ってしまう	
		・わりとおおらかな人が多い		・遊ぶところが少ない	
自然	・行政との話がしやすい	・町の良さを外へ発信できていない			
	・人と人の繋がり深い	・交通が不便			
その他	・人口減少が止まらない	・人口減少が止まらない			
B	食	・温泉がたくさん	人口減少	・少子高齢化	
		・災害が少ない		・若い人が町を離れていってしまう	
	人	・自然が豊かで水がきれい		その他	・外からの事業参加がしにくい、難しい
		・くつろげるスペースが多い			・耕作放棄地の増加
		・事業的にチャンスもある			
その他	・やりたい事計画を実現しやすい				
C	食	・食べ物おいしい(山菜など)	不便	・遊ぶ(集まる)場所が限られている	
		・地域の方が優しくてあたたかい		・若者の施設利用が少ない	
	人	・近所の人との助け合い		人口減少	・少子高齢化がすすんでいる
		・町の人達が知っている人が多いので挨拶が気安くできる。			・若い人の定住が少ない
自然	・自然が豊かで四季を楽しむことができる	その他	・人口減少が止まらない		
	・様々な自然の風景がきれい		・町外への移住		
その他	・介護施設があって高齢者に優しい	・他からの店が入ってきて小国町の店の経営が心配			
D	食	・都市計画がある	職	・閉校になった学校の利用	
		・ど田舎		・小国高校	
	人	・米がおいしい		その他	・何かと割れる
		・水がおいしい			・やりたいことをやるのに相談できる人環境が少ない
		・何でも食べる			・仕事を選ぶのに制限がある
自然	・裏庭でおいしい椎茸ができる	その他	・働く場所が少なく若い人たちが小国町からでていく		
	・文化が新潟よりで、言葉がきれい、聞き取れる		・消極的なことが多い気がする		
生活	・相手を知っているので仕事で失敗しても許してくれる	・お店が減っている			
E	食	・地域のつきあいが深く、互いが当たり前挨拶する環境	その他	・覇気がない場所が多い	
		・自然を好む人が多く移住してきている		・買い物が楽しくない	
	人	・価値観が揺らがない人が多く交流が面白い		その他	・皆がいろいろなことを知りすぎている
		・皆いろいろ出来るのがすごい			
		・山の中の空間へのアクセスが簡単(スキー場、ハイキング、キャンプ、ラフティング)			
自然	・子供がのびのび遊べる(川で魚釣りなど)				
	・雪が好き				
生活	・薪をたくさん作ることができる				
F	食	・つる細工など材料調達を直接できるのが嬉しい	その他		
		・木質燃料の宝庫			
	人	・ゆったりとした住まい環境を持つことができる		その他	
		・庭で自由に空間を遊ぶことができる			
		・泡の湯で肌がよくなる			
生活	・弟切草がきく				
その他	・ひょうを食べると夏バテしない				

表-5 『小国町の良いところ、困ったところ』で提案された意見一覧(2)

班	町の良いところ		町の困ったところ	
D	人	・地域内での交流がある	不便	・公園がない
		・人と人とのつながりが多い		・遊べる場所が少ない
	・皆だいたい顔なじみ	・土日は商店街が寂しい		
	・世代を超えたお祭りがある	・移住希望者が小国町の物件をネットで探しにくい		
自然	・自然が多い、豊か	職	・空き家情報が少ない	
	・星がよくみえる		・町外への就職が多い	
その他	・クアーズ・テックのイルミネーション		・地元に残る若者が少ない	・多くの人が他県に出ていく
	・人が少ないので落ち着く		人	・子育て世代の交流が少ない、イベントが少ない
		その他	・砂防ダム等の設備の反面、自然が壊されていく	
E	人	・お年寄りが元気	不便	・交通の利便性が低い
		・町民の繋がりが深い		・遊べる施設がない、子供が外で遊べない
	・気さくに声をかけてくれる人が多い	・図書館が狭い		
	・近所の仲がよくて、いつも気にかけてくれる	・若者が集まる施設が少ない		
自然	・自然がたくさんある	人口減少	・町の良い所はあっても地味でアピールしづらい	
	・温泉がある		・情報発信、情報収集機能が整っていない	
その他	・観光名所としてよい		・人口減少を感じる	・若い世代の結婚願望が薄い
	・山の伝統が受け継がれている		・近所に子供の数が少ない	・企業誘致がなかなかできない
		その他	・山の伝統の後継者が少なくなりつつある	

【ワーク2：小国町の将来像（「こんなまちであつたらいいな」）

次に、「小国町の望ましい将来像」について、各委員から提案された意見の傾向を世代別に集約整理したものが表-6である。

表-6 『小国町の将来像』で提案された意見の世代別傾向(要約整理)

年齢	各世代別に提案された意見の傾向
10代	町の活気や賑わいを求める声が多く、人々が集い、交流が生まれる町が求められている。また、町の魅力を積極的に発信し、人々を誘致することが期待されている。将来選択についての声も聞かれ、やりたい事を町内でできるかどうかに関心事項である。
20代	働くことに関する意見が多く、働く場所の増加や、若者の活躍できる場がある町が求められている。また、子供や若者の声が賑やかであることなど、活気や賑わいが求められている。
30代	買い物などの利便性や、町内で結婚式、出産等ができる環境が求められている。また、町の豊かな自然をPRし人を誘致することや、親子、高齢者が参加できる交流イベントの開催などといった、町内でのイベントを通して、魅力的な町づくりが期待されている。
40代	買い物の利便性が求められるほか、町に住む個々人に役割があり、町を誇りに思うことが理想とされている。また、町の魅力PRによる人の誘致や、子供が安全にのびのびと暮らせる町が求められている。
60代	利便性やバリアフリーの充実が求められるほか、企業誘致や観光客誘致にも期待されている。また、若者が定住し、活気あふれる町が求められている。

以上の結果から、世代別に求められる小国町の将来像を整理すると、以下のように考えられる。

【世代別に望まれる小国町の将来像】

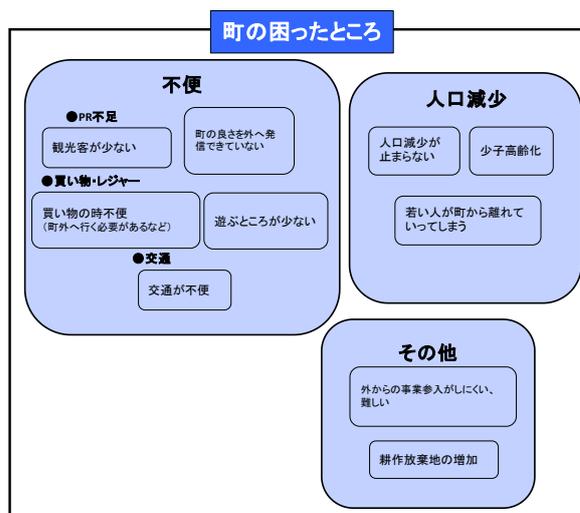
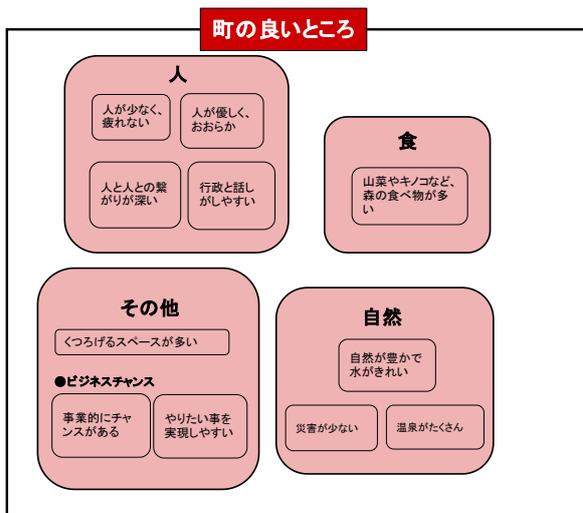
- 10代：『町の魅力を発信して内外から人々が集まり、交流が生まれ、活気にあふれたまち』
- 20代：『働く場や仕事生まれ、若者がいきいきと暮らすことのできるまち』
- 30代：『町の魅力を発信しながら様々な年代の交流が活発に行われ、あらゆる世代にとって暮らしやすいまち』
- 40代：『自然と共生する価値や、そこに住むことの誇りを大切にすまち』
- 60代：『若者の定住や、観光・交流を通じて、地域社会の持続が図られるまち』



【第1回ワークショップ開催風景】



【提案された町の現状評価の結果】



【第1回ワークショップによる意見整理の一例】

②ワークショップ 2 回目：『次期総合センターに欲しい施設や機能』

次期総合センターに欲しい施設や機能について、各班において提案された様々な意見に対し、参加した委員全員で各班を回覧して最も欲しい施設や機能についてシールを貼って投票した結果が表-7である。

参加者全員でシール投票した結果では、「子供のための遊び場」や「温泉施設」、「図書スペース」などが、最も要望されている結果となっている。

表-7 『次期総合センターに欲しい施設や機能』で提案された投票上位の意見

順位	A班	B班	C班	D班	E班
1位	子どもの遊び場	誰でも入りやすい入浴施設	運動できる部屋(空調付き)	カフェスペース	子どものためのスペース
		子どもが走り回れる広い部屋	くつろげる場所		広い温泉
2位	温泉	-	-	子どもが遊べる室内施設	-
				温泉	
3位	エレベータ	バリアフリー	パソコン、調べものができる部屋	-	エレベーター
	図書室	Wi-Fi・パソコン室			
		広い図書館			
4位	-	-	温泉(サウナ付き)	ネットOKな図書スペース	きれいなトイレ
			子どもが冬でも遊べる場		
5位	Wi-Fi	-	-	防災施設	休憩スペース
				文化・コンサートホール	



【第2回ワークショップの開催風景】



【提案された施設や機能を全員でシール投票】

③ワークショップ 3 回目：『次期総合センターの施設利用イメージ：こんな利用をしてみたい』

最終回となる第3回目のワークショップでは、第1回目、2回目のワークショップの結果を振り返るとともに、第1回目のワークショップで明らかとなった「望ましいまちの将来像」の実現に向けて、第2回目のワークショップで提案された施設に必要な機能が備わった際は、参加者がどのような利用をしてみたいか、あるいはどのような利用が望ましいかを、各班でとりまとめ、発表した。

5つの班で提案された意見を世代別、機能別に整理すると表-8のとおりである。

第2回ワークショップで高いニーズが示されたキッズスペースやカフェ・滞留ゾーンを中心に具体的な利用イメージが示されたほか、各機能ともに多世代にわたる幅広い利用ニーズが提案された。主な機能（施設）ごとの利用ニーズの傾向は以下のとおりである。

【次期総合センターに望む利用イメージ】

i) ホール

- 発表会やコンサートのほか、パーティー、イベント会場としての利用など広い空間を活かした集会施設としてのニーズがみられるほか、町外の人が発表や鑑賞で来訪されることも期待されている。

ii) 研修室

- 各種のサークル活動や音楽練習のほか、「はげご」や「つる細工」など民族工芸の創作や体験ができるマルチスペースとしての活用が期待されている。

iii) 図書室

- インターネット環境を前提に青年層の調べものとしての活用や中高生の学習スペース、一人でも気兼ねなく読書が楽しめる環境などが期待されている。

iv) キッズスペース

- 遊具を備えた遊びの場の提供のほか、サポート人材による紙芝居や読み聞かせなど親子が楽しめるイベント企画などが求められている。

v) ロビー、カフェ

- 最も意見が多かったスペースであり、キッズスペースと連動した子どもの見守り空間としての活用をはじめ、町内外の来訪者の交流や憩いの場としての機能、趣味を楽しむ場としての機能など、屋内型の「町民ひろば」として期待されている。

vi) ギャラリー

- 高校生や地域住民などの創作発表の場として期待されている

vii) その他

- 屋外スペースの活用や料理体験ができる場としての活用等の意見がみられた。



【第3回ワークショップの開催風景】



【各班で提案された意見の発表】

表-8 『次期総合センターの機能別の利用イメージ』

対象者	子ども	親子	中学生	青年層	高齢者	外来者	多世代
ホール	・ダンスの発表会(親戚一同が 員に来る)		・部活の大会、練習 ・吹奏楽の大会等で利用	・成人式の開催		・様々な芸術発表(小国以外) ・コンサート開催等で来訪	・催し物(演劇など) ・同窓会パーティー ・発表会 ・コンサート等の音楽イベント ・3世代で盛り上がるようなイベント ・ナイトツアー
研修室		・子供を遊ばせている間、防音室 で音楽仲間と練習	・休日Wifi環境で遊んでいる ・子どもたちに対するネット講習 会	・音楽仲間とバンド練習	・はげご作りの教室	・集会等で交流の場を設定し、 町外の方とも交流を深める	・サークル活動、趣味を楽しむ場 ・ホウキ教室 ・つる細工教室 ・陶芸教室 ・小国町協会のイベントの会議 ・防災講習、訓練
図書室	・バスの時間まで遊びに来る	・子は図書館、親はティータイム	・受験勉強、テスト勉強	・ネットスペース ・メディアブース ・高校・大学生がレポートを作成 ・勉強、調べもの、仕事でハンコ ンを使う	・読み聞かせのボランティア	・小国町の観光スポットの検索	・個室スペース、仕切りがある ・読みたい本であふれている図書館
キッズスペース	・子供向けイベントの開催 ・紙芝居、読み聞かせ ・室内遊具 ・ボールプール ・カーペットやクッション材のある スペース	・親子で遊ぶ大型室内遊具 ・託児所 ・子供を遊ばせながらママ友とお しゃべり		・親が迎えに行くまでの子どもの 待ち合わせ場所			
ロビー カフェ・滞留ゾーン	・お菓子作りができる	・子の練習試合で来た親が空き時 間にまつたり ・プール後の休憩 ・子どもを遊ばせながら見守る ・保育園に送り届けられた後のティー タイム	・高校生が放課後たむろしている (デートしている)	・友達と趣味の時間を持つ ・部会の大学から帰省し、休憩ス ペースでの会話を楽しみながら、 小国の良さを感ずる	・おしいちゃんには困る、おばあ ちゃんには手芸を楽しむ	・町外の友人との待ち合わせ ・インテリアとして、小国のきれ いな景色の写真を飾る	・休日友人とお茶をする ・本を読みながらお茶を飲む ・帰省時に友人と会話を楽しむ ・音楽付きカフェ ・図書館の本をカフェスペースで読む ・小国の美味しい食材が利用されている
ギャラリー			・文化祭の展示 ・高校生の発表の場				・小国の方々の芸術発表
屋外広場	・屋外アスレチック			・ボルダリングで体を動かす	・軽い運動をする		・羊がいる ・羊の毛刈り体験、羊毛染め、羊毛袖 ・朝市
その他		・「友チョコ」を親子で作る ・料理教室		・結婚式チャペル	・エレベーターを使った楽な移動 ・病人食の料理教室	・町の観光案内をする ・小国体験できるスペース	・プラネタリウム ・来場ごとにポイント ・施設利用費を出して施設を維持する ・小国の食材を使った飲食スペース

第3章 次期総合センター整備基本構想の概要

3-1 基本理念

現総合センターの後継施設である次期総合センターは、これからの小国町の地域づくりを象徴、牽引していく中核施設として、地域コミュニティの育成機能、社会教育機能、地域文化の発信・継承機能、外部との交流機能、新たな地域産業の育成機能をもつ多機能な複合施設として整備を行い、小国町の地域創生に積極的に貢献していく施設として位置付ける。

あわせて、次期総合センターは、「住民主体」を十分考慮して住民の自主性を尊重し、住民の利便性・福祉・文化・経済に貢献する施設を目標とする。当該施設はあくまでも、将来の小国町という地域社会の再構成や進展に役立つための政策手段の一であって、単なる行政施設でなく、文化面での小国町のシンボリック機能を果たすことが期待される。

また、平成27年10月に策定された「小国町地域創生総合戦略」の基本方針＝「山の暮らし伝承創造機構（仮称）により、地域の「誇り」と「魅力」を再興し、連携と協働に基づく地域づくりを推進する」を具現化するものとして、今後半世紀先の人口減少社会を見据えて、持続可能な地域づくりの推進を担う拠点とする。

さらに、次期総合センターでは、地域住民や産業関係団体、地域のNPO、さらに町外の高等教育機関や関係機関、行政機関など、多様な主体が活動や運営に携わる連携・協働体制を構築することにより、地域住民等の「誇り」と「自信」を醸成しつつ地域づくりへの参画意欲を高め、「地域自治社会」の形成を促進していく中心的な施設として位置付ける。

このような考え方から、次期総合センター整備の基本理念を以下のように設定する。

**『白い森の国のぶな文化を継承し、
人や資源をつなぎ、育て、
新たな小国を紡ぐ、
ふるさと創生の総合的な舞台』**

【基本理念の目指すところ】

- ・小国町は、「白い雪」が積もる全国屈指の豪雪地帯であるとともに、町土の約95%が山林であり、全国的に減少しつつある「白い樹皮」をもつブナを中心とする広葉樹林が豊富に生育している。
- ・西日本を中心とする照葉樹林文化に対し、東北日本に象徴される「ブナ帯文化」（以降、「ぶな文化」と称する。）は、縄文時代から生活の糧としての狩猟採集のみならず、深く日本人の美意識や宗教、精神文化に影響を与えた基層文化といわれている。
- ・町内には多くの縄文遺跡が存在しており、雪が深く積もる厳しい自然環境の中にあっても、ブナ林の恵みを深く受けて脈々と人々の暮らしを支え続けてきた人々の長い歴史を持っている。
- ・このような「人」と「自然」が織りなして形成された「ぶな文化」は、東日本の隔絶された山間部にあって独特の生活文化を生み出し、「白い雪」や「ブナ」がもたらす水資源や食文化等の地域資源、それを活用していくための「知恵」や「技」、人々の「人情」などに深く関わってきたものである。
- ・21世紀に入り、人々の暮らしや社会、人々の価値観は大きく変化を遂げている中で、わが国では歴史上かつてないほどの本格的な人口減少社会の到来に直面しつつあり、これからの地域社会の存続とそのあり方が問われる時代を迎えようとしている。
- ・都市化した社会システムにおいて「人と人のつながり」や「暮らしの価値や多様性」が求められる中、地域が持っている歴史や文化にもう一度焦点をあてながら、地域固有の魅力や可能性を掘り起こし、ひとつひとつの地域がそれぞれの個性やポテンシャルを発揮しつつ役割を担いながら、国土の細胞となって社会全体を維持していくことが求められている。
- ・次期総合センターは、小国町固有の地域性として象徴される「白い森」に息づく「生活文化」（「ぶな文化」）に焦点をあて、人と自然が共生する中で培われた普遍的な価値とその魅力を追求して広く町内外の人々に発信するとともに、時代の要請に応えた新しい地域社会の価値を創造しながら人々の心に「誇り」や「希望」、「協働」を生み出し、その活動を通じて地域社会の存続と発展を図るために築く施設である。
- ・したがって、次期総合センターの目指す役割としては、単なる集会施設や利便施設としての位置づけではなく、住民が主体となった様々な地域づくり活動を通じて「人を育て」、「人や資源をつなぎ」、新しい「ふるさと“おぐに”」を具現化しながら、将来に伝えていくことを目指している。

3-2 基本方針

次期総合センターは、第2章で整理した住民ニーズ調査の結果を踏まえるとともに、第4次小国町総合計画基本計画（後期）、並びに「小国町地域創生総合戦略」の政策目標や施策との整合も図りながら、今後の小国町における人財育成や交流を活発化させ、具体的な地域づくり活動や交流活動、地域コミュニティ活動等の展開を支えながら地域が一体となって取り組んでいくための施設として整備を図る。

その上で、過疎化・高齢化が進行している小国町では、住民の利便性をまず確保することが施設利用度の向上につながることから、動線の適切な確保や施設のバリアフリー化は十分に考慮するものとする。

また、小国町の固有価値の発見や価値創造に結びつく山村産業・文化に根ざすスモール・ビジネスや伝統文化を再演することを主要な機能とする。（総務省の調査によれば、地方の社会の再構築には、伝統的文化の住民による再現が有効としている。）

具体的には、文化活動面では伝統文化を演じられる空間と、可能な限り都市との文化的格差を是正させる質の高い文化芸術に接することのできる空間が、また産業面では山村産業の固有の資源を発掘し、それを生産・販売に結びつける第6次産業化を育成する空間が求められ、さらには住民福祉・福利の視点から子どもから高齢者を含む多世代にわたるコミュニティ育成機能も必要と考えられる。

一方で、これからなお進むと予想される人口減少に備え、財政的な負担を可能な限り減少させるため、住民主体となった運営と、適宜、専門家によるマネージメントを通じた効率的運営による固定費などの経費合理化にも留意する。

また、施設面として将来の町の計画と整合し、かつ利便性を目指す立地と自動車が主要移動手段であることから、駐車場の十分な確保にも考慮するとともに、文化・産業・福祉（福利）面で住民が自由に利用でき、かつそれらの活動内容がこれまでの現総合センターでは「味わえない」質の高さと「驚き」を与える働きや機会が得られる施設機能を確保する。

以上の観点から、次期総合センターの整備については、次ページに示す基本方針に基づくものとする。

<次期総合センター整備の基本方針>

①町民ニーズが高い生涯学習活動や芸術文化活動を支援する場づくり

町民の高い図書室や会議室の利用率を踏まえ、様々な生涯学習機会やサークル活動等の機会を提供するとともに、文化・芸術等の発表機会や練習機会を提供する場づくりを行い、多世代にわたり人が学び、活動しやすい環境を実現する拠点とする。

②小国町の優れた地域文化を発掘・保全し、後世に継承していく場づくり

縄文時代から培われた小国町の歴史や現在も残る貴重な生活文化（ぶな文化）を、地域固有の源として発掘し、磨きをかけて内外へ情報発信するとともに、教育活動や交流活動等の人材の育成・交流を通じて後世に継承していく仕組みを築く拠点とする。

③小国町に新しい人の流れや地域内外の絆を生み出す場づくり

小国町がもつ豊かな自然と文化の魅力を総括的に発信するとともに、都市住民や企業、教育機関等の多様な交流ニーズや移住ニーズ、Uターンニーズ等に応え、新しい人の流れや人と人との「絆」、地域と地域との「絆」を創出していく拠点とする。

④時代に即した「なりわい」を築き、まちに一層の活力を育む場づくり

行政をはじめ、地域の産業関係団体や農家、企業等の業種を越えた交流機会の場を創るとともに、各種の研修スペースや起業・創業に向けた相談体制等の支援づくり等のソフトな機能を付加させることにより、新たな産業や生業（「なりわい」）を生み出す拠点とする。

⑤全町民が誇りと自信にあふれ、地域づくり活動に参画できる場づくり

各地区における個性豊かな地域資源やこれまでの地域づくりの取組をさらに発展させるため、各地区における地域づくり活動の積極的な連携・交流を図る場や人材育成の仕組みを構築し、町内全域で一体となった地域づくりを進めていく上でのシンボルとなる施設とする。

⑥あらゆる世代の住民が集い、憩える、やすらぎと交流の場づくり

住民ニーズの高い冬期間の子供の遊び場や来訪者がくつろげるスペース、中高生の談話や自習のためのスペースなど、様々な世代の地域住民のやすらぎと交流、コミュニティ形成を育む拠点とする。

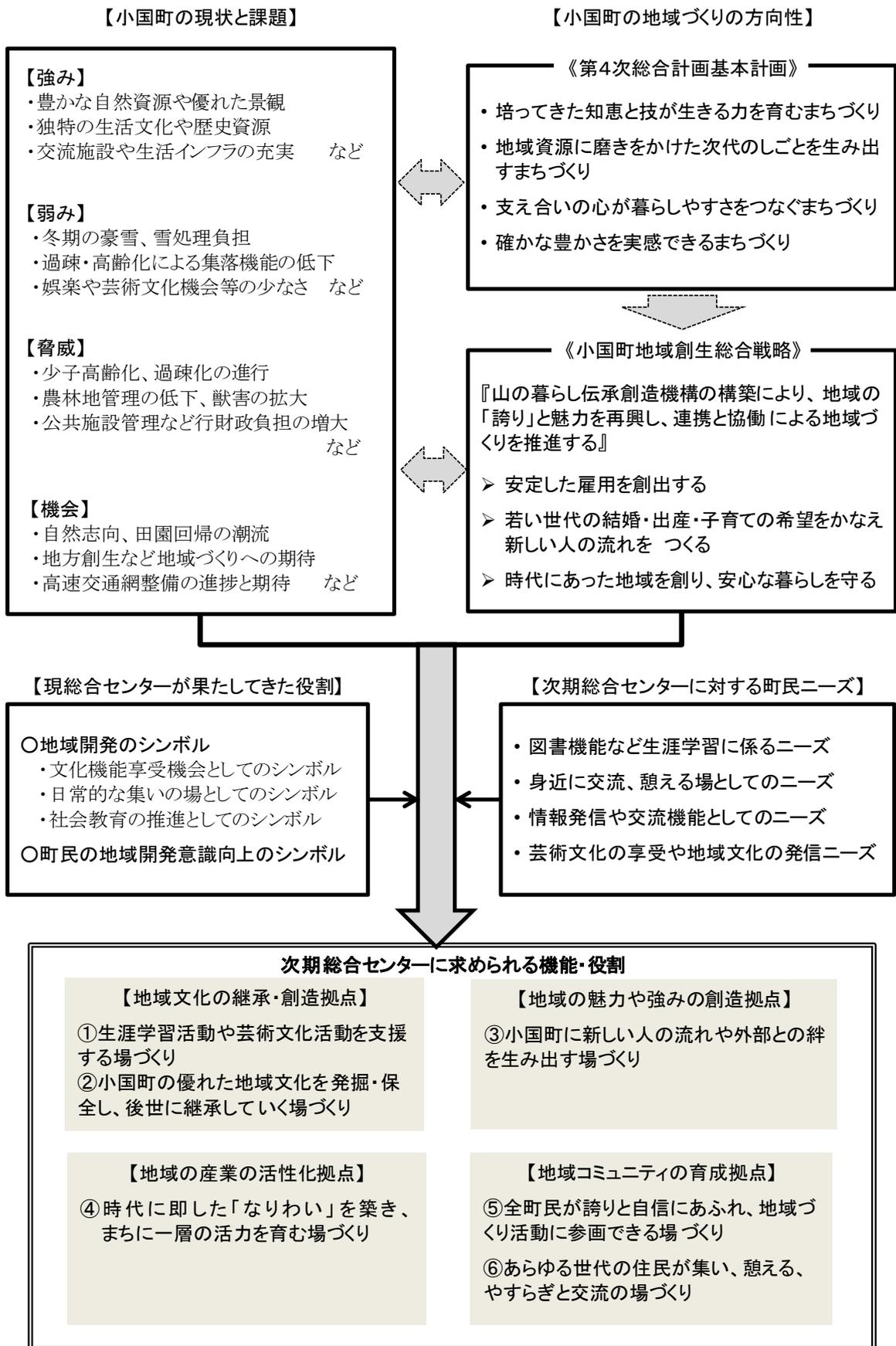


図-3 次期総合センターに求められる機能・役割

3-3 施設整備に際しての配慮事項

次期総合センターの整備に際して、配慮すべき与件としては、以下のように考えられる。

①現総合センターにおける町民活動の連続性・継続性の確保

- ・住民意識調査の結果等を踏まえ、現総合センターが担っている機能を再評価し、次期総合センターの建設時においても、現在提供しているサービスが中断することがないよう事業の継続性に配慮する。

②次期総合センターと都市施設、周辺地区を結ぶ交通アクセスの配慮

- ・次期総合センターが、子どもから高齢者まですべての世代に利用されやすく、身近な施設とするためには、町営バスルートの見直しなど、次期総合センターと各地区の拠点や市街地内の各種公共施設等とを結ぶアクセシビリティについても配慮する。

③将来の新たなニーズや時代の変化への柔軟な対応

- ・今後とも人口減少や高齢化の進展が見込まれる中において、次期総合センターにおいても、地域住民が希求する利用目的や利用形態が将来的に変化していくことも想定される。
- ・予見できない防災対応も含めて、ニーズに応じて施設を柔軟に利活用できる構造をもった施設整備を図ることとする。

④施設整備に向けた住民参画の推進と施設運営への反映

- ・次期総合センターは、旧町村区域の地域住民等が一体となって小国町の地域創生を目指す各施設であり、地域住民や関係団体が主体的に活動し、運営に参画していくことを目指している。したがって、施設整備の検討段階から住民等の積極的な参画を図ることとする。
- ・また、総合センター建て替えにおける住民参画のプロセスを今後の住民力発現の契機としてとらえ、施設的设计段階においても積極的に住民参画が出来る仕組みを検討していく。

⑤広域圏としての総合センターの位置づけや役割（町外類似施設との競合回避・差別化）

- ・次期総合センターの整備に際しては、広域圏における施設サービスの位置づけについても考慮する。例えば、芸術文化機会の提供など専門性の高いホール機能の確保も考えられるが、ホールに求められる機能や規模は、人口規模や芸術文化の提供機会の頻度、町における芸術文化の提供体制をはじめ、広域圏における既存施設の立地状況も考慮する必要がある。
- ・住民のニーズや近隣施設への利用状況等も点検して、実情に即した施設整備を図ることとする。

⑥長期的視野に立った行財政運営への配慮

- ・次期総合センターの整備・運営費については、将来の町の財政運営にも影響を及ぼすことが想定される。
- ・初期投資や運営事業費等の総体的経費の綿密な検証を行うとともに、施設整備に際しての長寿命化によるライフサイクルコストの削減や施設の提供サービス面における他分野の事業との連携を図りながら、効率的かつ相乗効果の高い施設運用を目指していく。

第4章 施設整備計画

4-1 次期総合センターの建設候補地

次期総合センターの建設候補地については、これまでの現総合センターが果たしてきた役割の継続性や敷地の規模、形状、交通環境や周辺環境、用地取得の容易性、防災・災害対策等を総合的に勘案して、現段階においては現総合センターの建替え跡地が最も望ましいと考えられる。

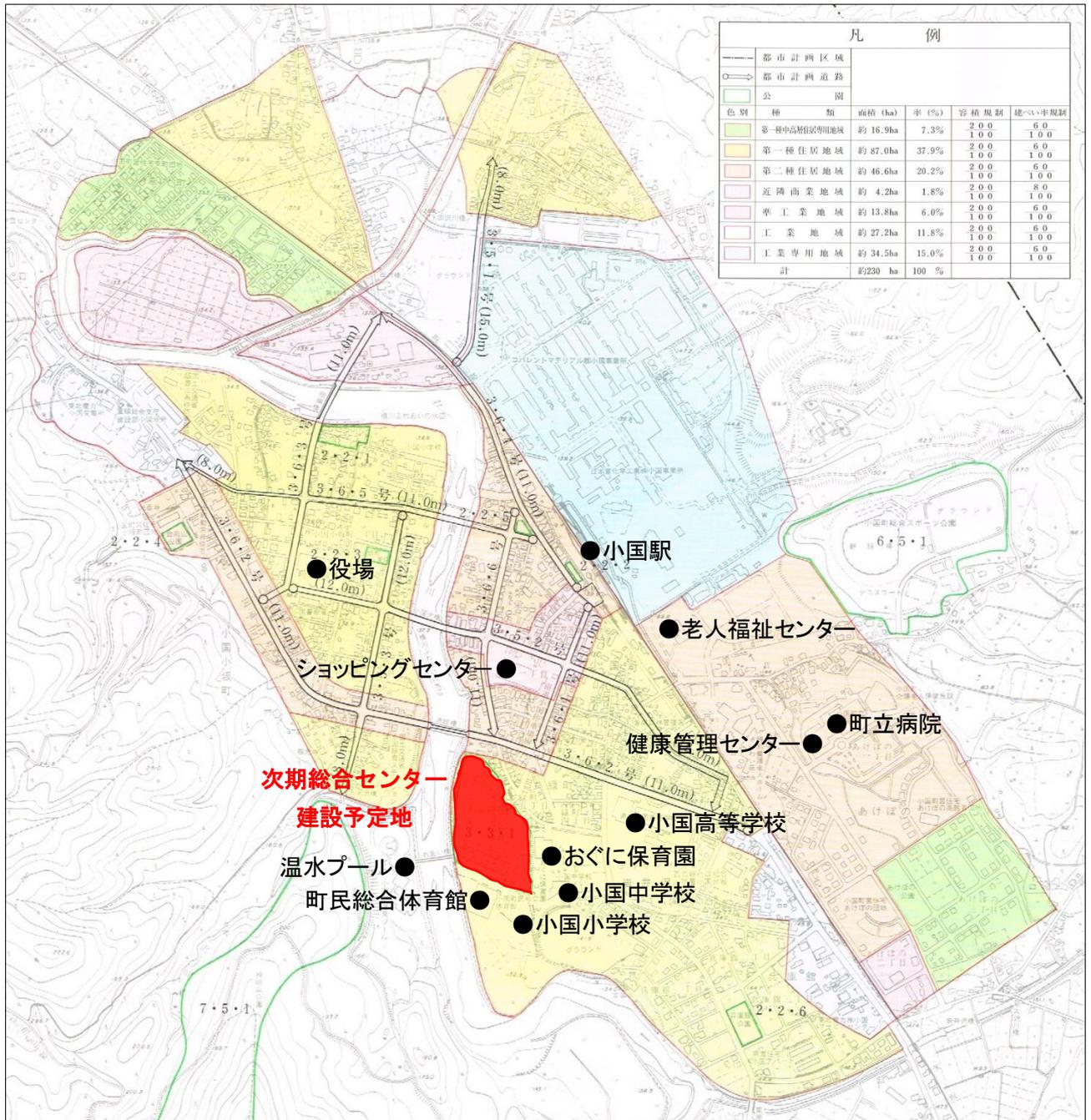


図-4 次期総合センターの候補地位置図

建設候補地は、「おぐに開発総合センター」が立地している場所であり、当該施設を建て替えて、次期総合センターを整備することが考えられる。建設候補地の概要は、以下のとおりである。

表-9 次期総合センター建設候補地の概要

区分	概要	備考	
土地関係	所在地	山形県西置賜郡小国町大字岩井沢 704	
	交通条件	JR 米坂線小国駅から 580m (徒歩約 10 分) 小国町役場から 830m (徒歩約 14 分)	町営バスが小学校前に停車
	面積	約 6,500 m ²	
	現況	おぐに開発総合センター	
	地目	宅地	
	所有者	小国町	
都市計画	都市計画区域	市街化区域	
	用途地域	第一種住居地域	
	容積率	200%	現センター：37.3%
	建蔽率	60%	現センター：11.1%
近隣施設	<ul style="list-style-type: none"> ・おぐに保育園 (昭和 54 年完成) ・小国小学校 (平成 26 年 4 月開校) ・小国中学校 (昭和 52 年開校) ・小国高校 (昭和 23 年 5 月開校) ・小国町民総合体育館 (昭和 54 年完成) ・町民プール (昭和 44 年完成) 	教育施設が集中している文教ゾーンに立地	



【現総合センターと隣接する文教施設の立地状況】

4-2 施設整備に向けた基本的な考え方

1) 施設整備に際しての基本的な考え方

施設整備に際しての基本的な考え方は、以下のとおりである。

① 地域内外の交流や交歓を育成する有機的に構成された複合的施設

- ・多世代の住民や産業関係団体、地域づくり団体、外部人材等の多様な活動ニーズに応えるとともに、共有できる部分を集約するなど相互の交流を活性化させ、次の新しい諸活動を創造・育成していく施設とする。

② 町民のニーズに応じて多様な使い方ができる自由度の高い施設

- ・各機能に係る諸施設を計画する際は、地域住民のニーズの多様化や高度化を見据えて、模様替えの容易性や改修の可能性など造りこみすぎない建築意匠とし、様々な活動特性に対応しやすいフレキシブルな施設とする。

③ エントランス機能も含め地域内外の交流や情報発信を促す機能や施設配置

- ・多くの地域住民等が集う場として、施設に入りやすいエントランス構成や小国町の魅力や情報を容易に入手したり、町民や外部からの来訪者が気軽に情報交換しあう場や憩える場を盛り込むなど、交流機能が自然と醸成される施設とする。

④ 地域住民が気軽に訪れ、様々な活動に触れる場としての空間構成

- ・多くの地域住民が自由時間を活用して気軽に集い、憩える空間を創出するとともに、様々なサークル活動の成果に触れたり、その活動内容が見え伝わるようなオープンな施設構造とし、住民同士の交流インセンティブを高めるような空間構成とする。

⑤ あらゆる世代の人にやさしく利用しやすい施設の構成

- ・エントランスはもとより施設内の移動がスムーズにでき、授乳スペースなど乳幼児連れの来訪者や高齢者が休憩しやすいベンチの設置など、ユニバーサルデザインを考慮した施設とし、あらゆる世代が利用しやすい施設構造とする。

⑥ 時代に即した「なりわい」を生み出していくような施設

- ・地域内外の交流促進とともに、山村文化を基調とした新たな産業振興をテーマに、関係者間による各種会合や研究会、研修会、起業や創業の機会を充実させ、町の地域資源の活用方策や新たな地域ビジネスの創出が図れるような施設とする。

⑦ 既存施設との有機的連携による地域全体での活性化を目指した施設

- ・町内の中心部や各地区に整備、あるいは今後活用が予定されている既存の公共施設や地域施設とのネットワーク化を図り、教育・福祉や交流、生涯学習などの様々な施策・事業とも連携した取組ができる施設とする。

⑧ 環境や防災への配慮、自然エネルギーを活用した施設

- ・町内に豊富に賦存する自然エネルギーの活用や省エネルギー型の設備構成など、環境への負荷の低い施設とするとともに、公共施設として防災備蓄庫や一時的な避難施設としての活用など、防災機能にも配慮した施設とする。

2) 施設整備において機能を複合化することのメリット

次期総合センターは、集会施設であるホールや図書室、研修室や会議室、子育て支援等の共用スペース等の機能を有する施設が必要と考えられ、それぞれの機能が独立した施設とするよりも複合化した施設が望ましいと考えられる。

諸機能を一体化した複合施設とする整備のメリットとしては、以下の諸点が挙げられる。

【施設整備の観点からみたメリット】

- 単体として整備するよりも土地の有効利用が図られる
- 共有スペースを兼用することで規模を合理化しつつ空間構成に広がり生まれる
- 会議室や研修室等を他の目的で兼用することで施設規模の縮小化につながる
- 単体施設よりも利用者のアクセシビリティ（コミュニティバス等）が確保しやすい
- 施設規模の合理化により建設費に係るコストが低減できる
- 老朽化した施設改修よりも建設コストや将来的な維持管理コストが効率化できる

【施設運営の観点からみたメリット】

- 機能を複合化することにより施設の利用率が向上する
- それぞれの利用目的を達成しながら共用化により新たな利用ニーズの創出につながる
- 集いの場ができることにより世代を超えた交流や人と人の新しいつながりが生まれる
- 複数機能の相乗効果によりそれぞれの活動の高度化や融合化につながる
- 施設規模や管理体制の合理化により維持管理コストが節減できる

【各種機能の連携の観点からみたメリット】

- **図書室とホール**
歴史に培われた地域文化の記録を蓄積するとともに、発表の場としての活用や新たな芸術文化の創造活動と連携することにより、町民の交流の幅が広がり、文化活動の活性化が期待できる。
- **ホールや図書室と子育て支援スペース**
子どもに対して児童図書や読み聞かせの場の提供につながるとともに、子育て世代が社会教育活動や文化活動に触れる機会を拡大し、図書室の利用向上や芸術文化活動の裾野の拡大につながる。
- **図書室と研修室**
中高生の学習室や図書資料等を活用したサークル活動や学習・研究活動の展開が容易に図られることにより、施設の効率的な利用を通じて町民の学習ニーズの醸成につながる。
- **文化ホールと研修室**
研修室の一部を町民の創作活動の場や一時的な楽屋スペース、各種発表の際の控室として活用することにより、身近に芸術文化活動に触れたり、多様な創作活動を展開し高めていくことが期待される。
- **図書室やホール、研修室と子育て支援スペース、休憩や交流スペース**
多世代にわたる町民が気軽に立ち寄れる場を創出することにより、生涯学習や芸術文化を享受する機会の拡大につながるとともに、内外の人との交流の機会の拡大、新しい学習活動や文化活動に係るニーズの向上につながる。

平成 27 年 10 月に策定された「小国町地域創生総合戦略」と「小国町人口ビジョン」によれば、今後、出生率の向上や若年者の社会流出の抑制、外部からの恒常的な転入者の増加等に係る施策の展開を図った上でも、自然減の増大に伴い総人口の減少は避けられず、2040 年時点の人口は 2015 年現在の人口（8,195 人）よりも 2 割強減少し、6,220 人になると推計されている。

また、高度成長期以降に整備した社会インフラは全国的に一斉に更新時期を迎えることから、過疎債を活用して整備してきた中山間地域では、その財政負担と新たな公共投資の効率化が喫緊の課題となっている。これは小国町においても例外ではなく、町立保育園や老人福祉センターをはじめ老朽化しつつある公共施設に対する対策が迫られている。

少ない人口で広大な町土を支える小国町においては、現総合センターの建設当時の地域づくりの理念を継承しつつ、より時代に即した住民ニーズを踏襲して必要な生活サービスを集約的に提供できる施設を基礎的な生活圏の中で構築していくことが今後ともますます重要と考えられる。

したがって次期総合センターの整備に際しても、今後の地域づくりに必要とされる諸機能を一体的かつ効率的に提供するとともに、複合化によるメリットを最大限に発揮して各機能の相乗効果が期待される複合施設として整備を図るものとする。

4-3 施設計画

1) 次期総合センターに導入すべき主たる機能

次期総合センターについては、施設整備に向けた基本方針をふまえ、以下の主要機能を備えた複合施設とする。それぞれの機能は相乗的に効果を発揮しながら、基本理念に掲げた小国町の新しい地域像を形成していくことを目指していく。

【機能1】人口減少社会に向けた交流や移住・定住等の促進機能

- ・地域内の人財交流や育成を活性化するとともに、UIターン者など外部からの移住・交流に係る相談窓口機能や各地区との情報交換、取次ぎ機能、移住・交流に係るコーディネート機能を発揮し、多様な人財が活発に交流する拠点機能を確保する。

【機能2】既存産業の高度化や新たな地域ビジネス等の創造機能

- ・研修室等を活用した各種研修機能やコミュニティビジネスを支援していく機能、起業・創業に向けたチャレンジオフィスや実験ラボなど、新たな産業創生を支援するスペースや機能をもたせるとともに、町の特産品や工業技術製品等の紹介機能を確保する。

【機能3】コミュニティ活動等を通じた地域人財の育成や交流に係る機能

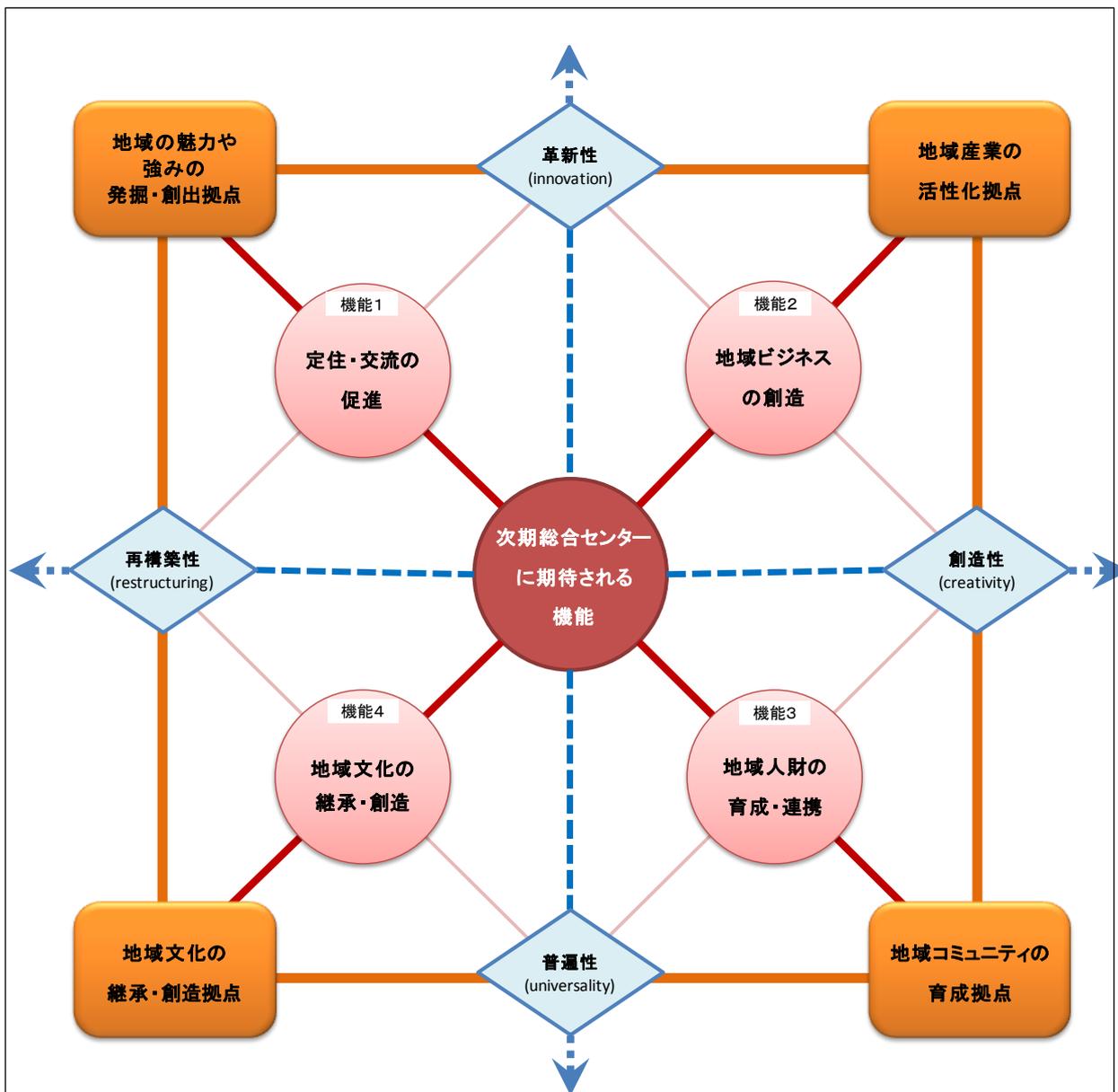
- ・町民が積極的に地域づくりに参画できる機会や場づくりを支援するとともに、多彩なサークル活動や子供が冬期間でも室内で遊べるスペース、町民が気軽に集い憩える場づくりなど、地域住民のコミュニティ育成や交流の促進につながる機能を確保する。

【機能4】地域文化の継承や創造、芸術文化の享受機能

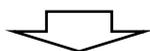
- ・町民ニーズの高い図書の閲覧機能や研修室などの生涯学習を支える機能をはじめ町民ホールとしての芸術文化の鑑賞や発表等の機会を提供するホール機能、小国の自然や地域文化等を紹介・展示する機能や貴重な地域文化を後世に継承していく活動の場を確保する。

【付帯機能】

- 地域住民の保健機能（高齢者の健康づくり機能など）
- 防災・減災機能（防災情報センター、備蓄倉庫、一時避難場所としての機能など）
- 自然エネルギー活用機能（森林バイオマス、雪氷冷熱、無散水消雪など）
- その他必要な生活サービス提供機能（子育て支援、高齢者の健康づくり支援など）



【小国町の新しい地域像を実現する象徴的な拠点施設】



- 革新性：地域資源を再評価・活用して新たな価値を創出していく
- 普遍性：地域の誇りや暮らしの魅力を高めて次の世代に継承していく
- 創造性：地域が主体となって新しい暮らしや経済の仕組みを創っていく
- 再構築性：地域固有の文化や資源を地域の魅力や強みに転換していく

2) 施設の整備方針

前項1) で掲げた次期総合センターに求められる4つの機能を果たしていくための施設の基本的な構成としては、以下のように考えられる。

施設は大きく、ホール、研修、図書、管理・運営の4つの施設群から構成され、共用スペースとして、町民ギャラリー、カフェ・滞留スペース、キッズスペースを設置する。

各施設の個別の整備方針は次頁以降に示すとおりである。

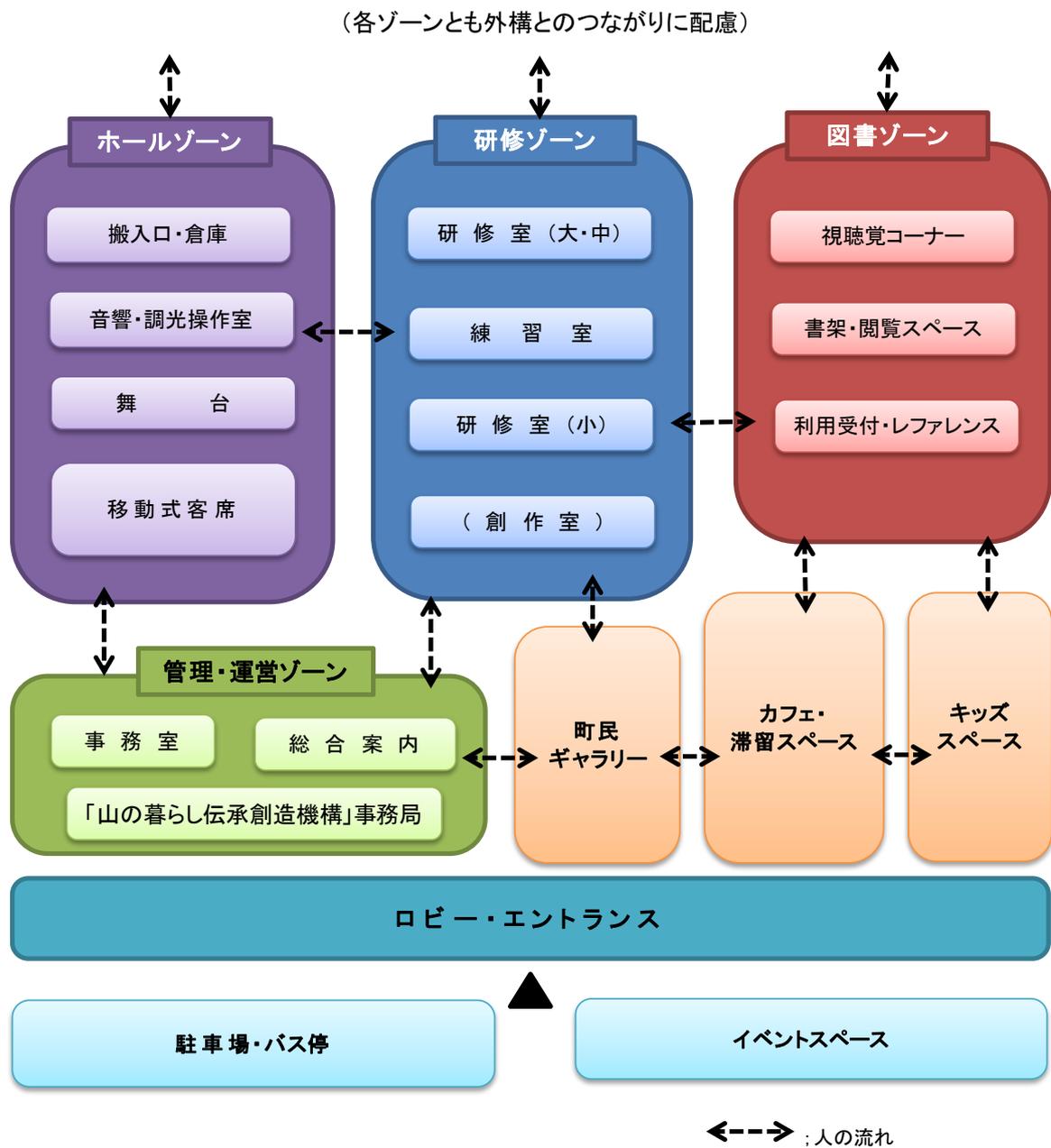


図-5 次期総合センターの主な機能構成図

①エントランス・共用ロビー

- ◆エントランスは、次期センターを利用するすべての人が通過、滞留する場であり、開放感、明るさ、ゆとりを配慮するとともに、分かり易い施設全体の案内機能、館内表示をもたせる。
- ◆ゆったりくつろげる共通ロビーやグループで談話できるスペースの確保など施設利用者の相互の交流やセンターに来訪する外部人材との交流など、様々な交流や出会いを生み出す空間づくりを図る。
- ◆来訪者が待ち合わせや休憩できるスペースを確保し、気軽な喫茶スペース（サロン）を設置するなど、誰もが立ち寄りたくなるような雰囲気を持った空間とする。
- ◆ロビーや展示スペース等を活用し、積極的に小国町の魅力や企画イベントの内容、サークル活動内容等の情報発信・PRを図り、施設利用者が様々な分野、グループで利用したくなるような環境づくりを行う。
- ◆外部との交流や移住促進に向けて、特産品の紹介・販売等のイベントが行えるスペースの確保についても、「道の駅」で提供している機能との関連も含めて検討する。

②図書室

- ◆住民の高い読書ニーズを支援するため、「公立図書館の任務と目標」（日本図書館協会、平成元年1月公表、平成16年3月改訂）も参考としながら蔵書の充実を図る（「公立図書館の任務と目標」によれば、公立図書館の基準として最低蔵書規模は5万冊、最低必要面積は800㎡、専任職員数3名であり、蔵書規模は人口6,900人未満は最低67,270冊、人口18,100人未満は一人につき3.6冊を加算することが望ましいとされている。）
- ◆よって、現総合センターにおける収蔵冊数の約2.6万冊から次期総合センターで想定される収蔵能力を約3万冊以上に拡充を図ることを目標とするとともに、図書、資料を分類・配架して蔵書検索やリファレンスに迅速に対応できるシステムを構築する。なお、蔵書冊数を増量しても新刊書の占める割合が少なければ図書室の魅力は失せてしまうことから、次期総合センター内に開設後も新刊書の整備と提供に努めることとする。
- ◆小国町の地域文化や郷土の歴史資料、優れた自然環境に関連した資料など地域学習ができる資料についても体系的に整理し、内外の学習需要や研究需要に対応した資料を整備する。
- ◆外部からの来訪者も念頭に置き、小国町の現状や暮らしに役立つ行政資料・情報等が入手できるよう配慮する。
- ◆書架スペースは、利用者が自ら手に取って必要な書籍を探ることができる全面開架式とする。
- ◆閲覧スペースは、ゆったりと屋外の山並みが見通せる読書空間を創出し、一人でも読書に集中できるキャロル席（仕切りのある個人用閲覧席）等を設置する。
- ◆レファレンスサービス（調査・相談業務）を充実し、すべての町内外の全ての人々が利用しやすい環境をつくる。
- ◆子どもから障がい者まですべての利用者が等しくサービスを受けられるようユニバーサルデザインを考慮した施設整備（ゆったりとくつろげる場や子どもスペースなど）を図る。
- ◆親子で楽しめる場やグループでの調べもの等に利用可能なスペースの確保など、本を通じて感動や発見、交流の機会が生まれる場をつくる。
- ◆本に関する様々な企画イベントを実施（固有テーマの本フェスタ、シリーズ開架等）する。
- ◆隣接する小国小中学校や小国高校学校との連携を促進するため、これまで実施している読み聞かせ会や児童、生徒向けの図書に関する貸借のほか、図書室職員の学校訪問によるブックトーク（テーマに沿った本などの紹介）の実施や子ども向け「図書室だより」の発行など、

図書室と一体となった協働事業等を通じて、青少年が「楽しんで図書に親しめる」機会を積極的に創出していくとともに、次期総合センターの図書室の利用向上につながる活動を展開する。

- ◆情報化への対応も考慮して無線 LAN 機能やパソコン用電源設備を設置するほか、図書室の中で利用できるタブレット端末の貸出等についても利用ニーズを点検しながら検討する。
- ◆貸出や返却、予約、レファレンスサービスなど基本的な図書事務を行うスペースを確保するとともに、図書室の一角に視聴覚コーナーも設置する。

③ホール

- ◆ホール規模は、これまでの利用実績や東北地方における公立文化施設の整備水準等も考慮して、300 席程度の比較的小規模なホールとし、音楽公演や芸術発表、講演会や研修会など幅広い利用形態を想定したマルチホールとする。
- ◆客席はロールバック式の電動式移動観覧席（階段状の観客席を電動でセッティングできる構造）とするとともに、座席収納時には平土間スペースの確保が可能となる構造とし、各種のイベントや災害時の一時避難所としての活用も含め多用途な使用できる構造とする。
- ◆客席配置は千鳥配置として歩行時の音にも配慮するとともに、快適に鑑賞できるよう座席の幅（概ね 50cm 以上）や前後間隔（概ね 90cm 以上）も考慮する。
- ◆舞台前面を客席レベル程度まで下げて、スタッキングチェア（積み重ねて収納できる椅子）を必要に応じて（概ね 50～100 席程度）、追加設置できるようにする。
- ◆ホールの舞台は、様々な舞台芸術に対応できるよう可動プロセニウム方式とし、ステージ周辺のスペースや天井高、倉庫の配置など利用者の使い勝手に配慮したものとする。
- ◆間口、奥行とも 10m 以上の十分な広さを確保し、様々な催しの演出上の要求に対応できる照明設備や舞台音響設備を備えたものとする。
- ◆バトン・幕類は電動昇降式とし、舞台、客席ともに演目に合わせた数量を設置する。
- ◆調光操作や映写、音響調整等に必要なお操作室を設置する
- ◆また、楽屋は、練習室を活用するなど、通常の生涯学習機能との併用も考慮した施設構成に配慮する。



【マルチホールのイメージ写真（座席収納時と座席稼働時）；太田市尾島行政センター】

④ギャラリー

- ◆ギャラリーの一角に郷土資料コーナーを設け、町内に現存する伝統的な生活用具や狩猟用具、伝統工芸品、雪中民具等の町のシンボルとなる資料を中心に、外来者にも分かり易いよう解説パネルとともに展示する。

- ◆動植物や昆虫等の自然系資料や考古資料等の人文系資料等の展示紹介も考えられるが、「マタギの郷交流館」と展示資料の調整を図るなど、対外的にも訴求力のある生活関連資料を中心に資料収集・選別を行いながら展示する。
- ◆次期総合センターの郷土資料展示コーナーは、小国の生活文化に触れる窓口的な機能をもつものと考えられる。町内の既存交流施設をサテライト施設として位置づけたり、旧小学校を活用しながら地区内の郷土資料を展示していくなど、情報の発信が各地区での交流促進につながる取組も展開していく。
- ◆センター内で主な展示候補となる郷土資料としては、「白い森くらしの資料館」で収蔵している表-10に示す資料を中心に、資料の保存状態や地域性や希少性等を考慮して選別した、小国町らしさを象徴する資料が候補として考えられる。

表-10 「白い森くらしの資料館」の収蔵品一覧(参考)

分類	数量	概要	分類	数量	概要		
衣	服装	54	雨具、かんじき、甲冑陣笠など	銅屋	1	いごて	
	商い	22	算盤、銭箱、竿秤、看板など	床屋	1	バリカン	
職	畑作	6	鋤、種物入れ	土木	4	測量器、もっこ	
	稲作	81	調整(脱穀～精米)、収納、鋤など	文具	2	紙縮機、ほか	
	印刷	2	版木	役場	1	看板	
	桶屋	29	桶屋用具、用具箱	郵便局	12	カバン、ポスト、看板など	
	織物	27	糸枠、糸縫など	養蚕	27	かご、桑切り、蚕座など	
	菓子屋	2	あんこし器、菓子型	林産	48	のこ・なた、まさかり、運搬具など	
	家畜	11	労働、かいば	住	屋根ふき	10	カヤ・木羽道具
	木地	16	木地道具、木地椀、塗物など		食卓道具	16	お膳、弁当箱、角樽など
	漁労	17	やす、網、かつあ、どうなど		台所道具	94	ます、鉢、臼と杵など
	狩猟	14	こしき、鉄砲、わななど	その他	家計	2	財布、一文銭
	大工	19	のこぎり、まさかり、ちょうな		健康・保健	8	運動具(スキー)
	薬屋	1	薬研		古文書	1	明治時代の教科書
	宿駅	2	看板		事務機	1	計算機
	旅籠	1	看板		宗教	8	かね・太鼓、百万遍数珠など
	石工	1	つち		地域社会	12	消防用具、ポンプなど
	寺小屋	1	机		合計	554	

- ◆町民の様々な文化活動の創作展示(企画展示)や小国町の魅力を紹介する特産品等を展示(常設展示)できるよう、ロビーとあわせて展示スペースを活用するとともに、町民の憩いの場としての機能が果たせるように配慮する。

⑤研修室、練習室

- ◆研修室：複数の規模の研修室を設置し、利用目的や参加人数により弾力的に運用が出来るよう間仕切りにより2分割が可能な構造とする。
- ◆民族工芸品の創作など、町民が地域文化の継承活動ができるための機能を備えたスペース(創作室)についても確保する。
- ◆練習室は研修室を兼ねるものとするが、町民のニーズに応じて防音対策を十分に備えたスペースとし、音楽練習室や高齢者の健康づくり活動(健康体操や健康づくりダンス等)の利用も含め活用していく。
- ◆町内のコミュニティビジネスの事務局、町内で起業・創業を目指すアントレプレナーを対象に、各地区の旧小中学校の活用とあわせて、事務所機能(サテライトオフィスとしての利用

も可) を有する小規模な研修室を設置する。

- ◆小規模研修室は、可動間仕切りで区切る構造とし、用途に応じて必要面積が確保できる柔軟な施設構成とする。
- ◆研修室の一部は、図書室との動線にも配慮し、青少年の自習室や学習活動、グループ活動などの活用も行えるようにする。
- ◆町民の料理教室の開催や地域の食文化を継承していく観点から、研修機能の一部に複数の調理台やガス、水道、換気設備を備えた調理実習室の設置についても今後検討していく。

⑥子育てスペース (キッズスペース)

- ◆冬期間の積雪により、子供の遊び場が不足していることから、住民の「屋内での子供の遊び場」に係る住民ニーズは高い。このため、季節や天候に関わらず子供が自由に遊べるスペースを次期センターの中に設置することが考えられる。
- ◆なお、具体的な施設の運営方法や管理などについては、隣接する保育園の子育て支援センターや小学校との関連からソフト面での工夫が求められ、運用方法については、関係各課と調整を図りつつ検討していくものとする。
- ◆子育てスペースの利用対象は、主に乳幼児から小学校低中学年程度までの児童を対象とし、それぞれの年齢に応じた遊具等を設置する。
- ◆子どもの遊び場は、自由に親子で遊べるスペースと、主に3歳未満の乳幼児が遊ぶスペースをゆるやかに区別し、親が休憩しながら見守ることができるスペースも設置する。
- ◆荷物やベビーカー置き場、授乳室(授乳コーナー)を設けるとともに、子供用のトイレの設置についても検討する。
- ◆保護者が安全に遊ばせられるよう、床は柔らかい素材を使い、遊具や設備については消毒や抗菌加工が施してあるものを使うなど、衛生面にも配慮する。
- ◆遊具を使った遊びにとどまらず、昔の遊びや遊具の作り方など、様々なソフトな取組を通じて子どもが飽きることなく、健やかに育っていく空間を提供していく。
- ◆小国町の豊富な森林資源を活用して、NPO 法人日本グッド・トイ委員会が提唱している「ウッドスタート活動」の一環として、キッズスペースを「おもちゃ美術館」のような空間形成を図ることや、同活動に地方自治体として参画し、木育推進事業を共同展開することも考えられる。
- ◆なお、現総合センターと隣接している「おぐに保育園」内には、「子育て支援センター」が併設されているが、次期総合センターにおける子育て支援機能との連携や役割分担等については、今後の検討課題とする。



【キッズスペースのイメージ写真(参考:三田市多世代交流館)】

表-11 参考:近年の「子育て支援センター」を併設した複合施設の一例

施設名	所在地	建設年	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	併設する施設	備考
苫小牧市教育・福祉センター	北海道 苫小牧市	平成21年			高齢者福祉センター、子育て支援センター、健康支援センター、教育センター	旧市立病院の一部を活用
須賀川市民交流センター	福島県 須賀川市	建設中	4,875	13,618	図書館、公民館、子育て支援センター、キッズパークなど	平成30年竣工予定
もりんぴあこうづ(公津の杜コミュニティセンター)	千葉県 成田市	平成25年	2,468	4,869	多目的ホール、市民ギャラリー、会議室、図書館分館、学習室、スタジオなど	地域の公民館機能を担うコミュニティセンター、図書館分館、子育て支援センターの機能を有する複合施設
代官山複合施設	東京都 渋谷区	平成22年	799	1,808	ティーンズクリエイティブ、子育て支援センター、保育園、セーフティネット見守りサポート民生・児童委員室	ティーンズクリエイティブは中高生対象の創作スタジオ、図書コーナーなど
市民交流センター えんぱーく	長野県 塩尻市	平成22年	3,389	11,902	図書館、子育て支援センター、カフェ、会議室、多目的ホール、イベントホール、協働オフィス、ハローワーク、商工会議所、市商工課など	中心市街地活性化を図るため、第一種市街地再開発事業により整備
蒲原市民センター	静岡県 静岡市	平成22年	2,447	8,820	生涯学習交流館、蒲原支所、子育て支援センター	隣接地には、蒲原体育館や市民プール、図書館などの公共施設が立地
i-ビル(アイ・ビル)	愛知県 一宮市	平成24年	3,855	21,407	中央図書館、子育て支援センター、社会福祉協議会、多目的ホール、市民活動支援センター、SOHOオフィス、民間施設など	建設費64.5億円の内訳(合併特例債:43.3億、国補助金10億、一般財源11.2億)
陽だまりの丘複合施設「ぼかぼか」	三重県 桑名市	平成25年	1,298	1,236	会議室、体育室、図書室、子育て支援センター、遊戯室など	施設管理と生涯学習エリアの運営は、指定管理者が行い、子育てエリアの運営は市が行っている
町民交流センター	福岡県 平川町	平成26年		1,709	図書館と子育て支援センター、研修施設	森林整備加速化・林業再生事業などの補助金を採用し、図書館部分はすべて木造平屋建てとしている

【参考1：おもちゃ美術館とは】

閉校した新宿区の四谷第四小学校を活用して、NPO 法人日本グッド・トイ委員会が運営する多世代が遊べる美術館である。2008年に「一口館長」の寄付を募り資金を集めて開館した。子どもからシニアまで楽しめるおもちゃが1万点以上あり、国産の木製玩具、デザイン性の高いヨーロッパのおもちゃを実際に手に取り遊ぶことができる。リサイクル素材を使ったおもちゃ工房も毎日開催。ボランティアスタッフの「おもちゃ学芸員」がおもちゃの遊び方も教えてくれる。



【東京おもちゃ美術館外観】



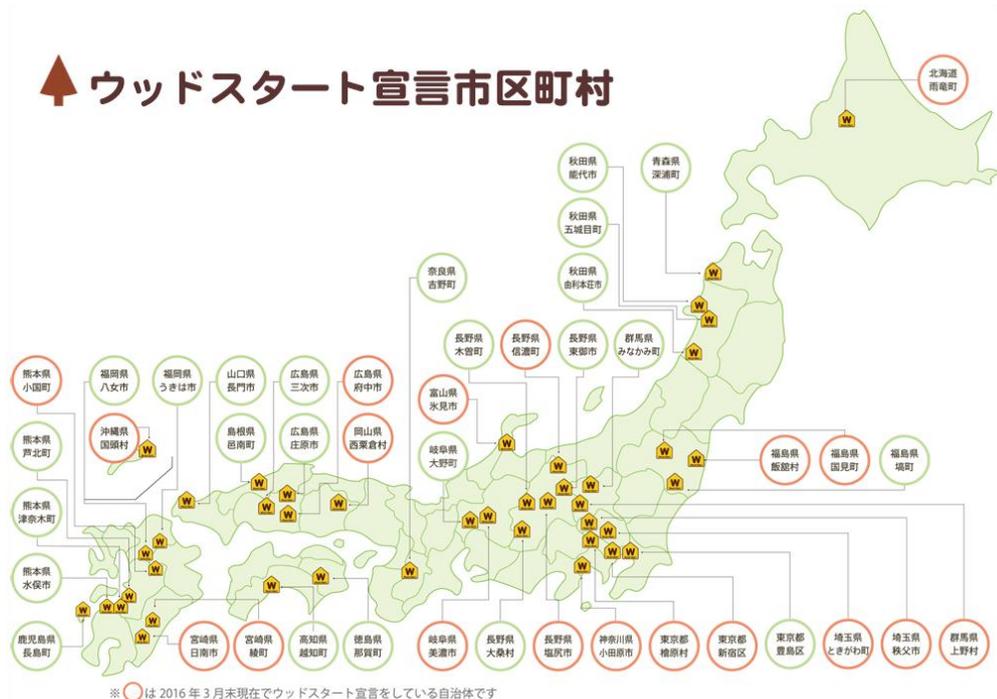
【教室を活用したプレイルーム】

【参考2：ウッドスタートとは】

NPO 法人 日本グッド・トイ委員会が展開している「木育」の行動プランであり、「木」を中心に子育て・子育て環境を整備し、子どもをはじめとする全ての人たちが、木の温もりを感じながら、楽しく豊かに暮らしを送ることができるようにしていく取組の総称。

全国の自治体向けには、生まれた赤ちゃんに地産地消の木製玩具を誕生祝い品としてプレゼントする事業や、子育て環境に地域材をふんだんに取り入れ、木質化・木育化する事業などを展開している。(2016年3月現在で19の自治体が同法人の取組に賛同して調印式を行い、ウッドスタート宣言を発表している：年間出生数を50人と仮定した場合の年間経費は75万円+α)

▲ ウッドスタート宣言市区町村



⑦温泉施設

- ◆アンケート調査、ワークショップともに、最も地域住民が次期総合センターに求めている機能の一つとして、温泉施設が挙げられている。
- ◆しかしながら、温泉施設については、現総合センターにおいても小規模ながらその機能を一部有しているが、平成2年に現総合センターに隣接して温泉健康館「ゆ〜ゆ」を整備し、維持・管理費等の問題から平成18年に休館となった経緯がある。
- ◆また、町内においても小玉川地区の梅花皮荘や川入荘、北部地区の「リフレ」（沸かし湯）など入浴施設はあるが、中心部から遠距離にあることや入浴料金（いずれも大人500円、子ども300円）等の問題から、町内の住民の利用は必ずしも活発とは言えない状況にある。
- ◆したがって、温泉施設については次期総合センターの機能には含めず、町民ニーズをより精査しながら別途検討していくこととする。

⑧管理事務室、共用施設

- ◆施設利用者が訪れやすく、分かりやすいエントランス付近に管理事務室を設置する。
- ◆多目的トイレ、エレベーターなど、バリアフリー化を図るとともに、給湯室のほか、機械室など必要な共用施設を設置する。
- ◆今後設立が予定されている「山の暮らし伝承創造機構（仮称）」については、当面は次期総合センターの管理運営事務室の一角に置くことが考えられる。
- ◆「山の暮らし伝承創造機構（仮称）」の担当者は、外部からの来訪者に対してギャラリーでの小国町のガイドンスや希望者に対して交流・移住に係る相談窓口機能（相談コーナーを設置）を担うことが考えられる。

⑨その他の機能整備方針

- ◆町内の利用者はもとより、外部からの来訪者も利用しやすいように館内のインターネット環境（Wi-Fi）を整備する。
- ◆屋外空間には、屋外イベントや多世代交流が図れる広場等を設けるとともに、周辺と調和した緑化など外構にも配慮する。
- ◆駐車場や駐輪場を整備する。場内の車両動線や駐車区画は速やかに除雪しやすい構成に配慮する。（駐車場は目安として100～150台程度を確保）
- ◆防災備蓄庫や災害時の防災情報センター等の機能についても地域防災計画と整合を図り、必要に応じて検討していく。
- ◆既存施設の老朽化の状況も踏まえて、必要な公共施設や生活関連サービス施設の併設についても、今後必要に応じて検討していく。

4-4 施設構成と概略規模

前節の施設整備内容をふまえると、次期総合センターの施設の構成と概略規模としては、概ね以下のように想定される。

表-12 主な施設の構成と概略規模

区 分		面積(m ²)	現総合センター面積
(1) 図書室			
①書架・閲覧スペース	開架、読書スペース、地域資料	300	
②視聴覚コーナー	視聴覚資料、試視聴スペース	40	
③受付・管理スペース	カウンター、目録・検索	30	
小 計		370	(約 130 m ²)
(2) 子育てスペース (キッズルーム)			
①遊び場スペース	乳幼児ゾーンを含む	200	
②授乳コーナー		10	
③子供用トイレ		20	
小 計		230	(0 m ²)
(3) ホール			
①客席	電気移動式観覧席 300 席	300	
②舞台	間口、奥行約 10~12m	200	
③照明・音響	調光、音響、映写操作室	50	
④倉庫	備品収納スペース	50	
小 計		600	(330 m ²)
(4) 研修室等の集会施設			
①研修室 (大)	100 人程度収容 (2 分割可能)	200	
②研修室 (小)	30 人程度収容 (可動間仕切りで 3 室程度)	200	
③音楽等練習スペース	防音仕様 (臨時楽屋としての活用考慮)	100	
④創作室	工芸、絵画など (水道設備付き)	100	
小 計		600	(約 550 m ²)
(5) 共用スペース			
①共用ロビー・カフェ	人が集い交流できるスペース	300	
②町民ギャラリー	創作物、工芸品、郷土資料等の展示	300	収蔵庫含む
小 計		600	
(6) 管理・その他			
①事務室	応接室、更衣室を併設した休憩室含む	150	(約 60 m ²)
②機械室・倉庫	電気設備、空調、備蓄スペースなど	150	全体の 5%と想定
③その他	必要諸機能 (廊下、EV など)	300	全体の 10%と想定
小 計		600	
合 計		3,000	(2,425 m ²)

4-5 外構計画等について

1) 駐車場について

駐車場台数としては、恒常的に見込まれる想定利用者数を最低限確保する必要があるが、イベントなど一時的な最大利用台数を想定した駐車場の整備は、近隣公共施設の駐車場を活用するなどの工夫も必要と考えられる。

また、近隣は小学校や中学校、保育園等の教育施設が集中していることから、車両導線や安全対策には十分な配慮が必要である。

駐車場の面積は、駐車場と道路との接続状況や車両進入路の整備状況等により異なるが、一般的には普通自動車の車両1台当たり 20~30 m² (共有通路部分を含む) 必要とされている。このため、次期総合センターの駐車場面積を大規模なイベントや催し物等の開催のケースを除き、約 100~150 台程度と想定するならば、駐車場面積の目安は、少なくとも約 2,500 m²~3,500 m²は必要と考えられる。

2) 屋外施設など

外構については、イベント開催時に活用できるスペースやイス、テーブルなどの休憩施設が設置できるよう配慮するとともに、屋内のキッズスペースや休憩スペースと一体になって無雪期には来訪者が屋外でくつろげるスペース等も考慮して整備することが望ましい。また、無雪期には来訪者が潤いを感じられるよう、植栽など必要な緑化整備を行うこととする。

なお、建設候補地の周辺は、文教ゾーンに位置しており、西側は横川の溪流に面していることから、小学校等の周囲の建物や景観に配慮しつつ、小国町の地域づくり拠点として相応しい外観デザインとする。

3) アクセス・動線について

次期総合センターの建設候補地は、国道 113 号緑町交差点から約 150m の距離にあり、「おぐに保育園」の隣接地であり、小学校や中学校とも隣接していることから通学路となっている。

次期総合センターにおいては、町内の情報発信機能等を強化していく際に、地域外からの自動車による来訪者が増加することも考えられることから、歩道と車道との区別を一層明確化するとともに、施設誘導サインの設置を含め適切な動線を確保する必要がある。

また、高齢者の来訪についても考慮し施設アプローチについては、町内の各地区を結ぶ町営バスの停留所の設置やエントランス付近のバリアフリー化と車寄せの設置等についても今後検討していく。

なお、町内では高規格幹線道路である「新潟山形南部連絡道路」が計画されており、町外とのアクセス性の向上が期待されている。この計画の実現により次期総合センターの外部からの来訪者も増加することが見込まれるが、具体的な計画・整備の進捗状況にあわせて、町内の道路ネットワークの整備と次期総合センターまでのアクセス方法等についても今後検討していく必要がある。

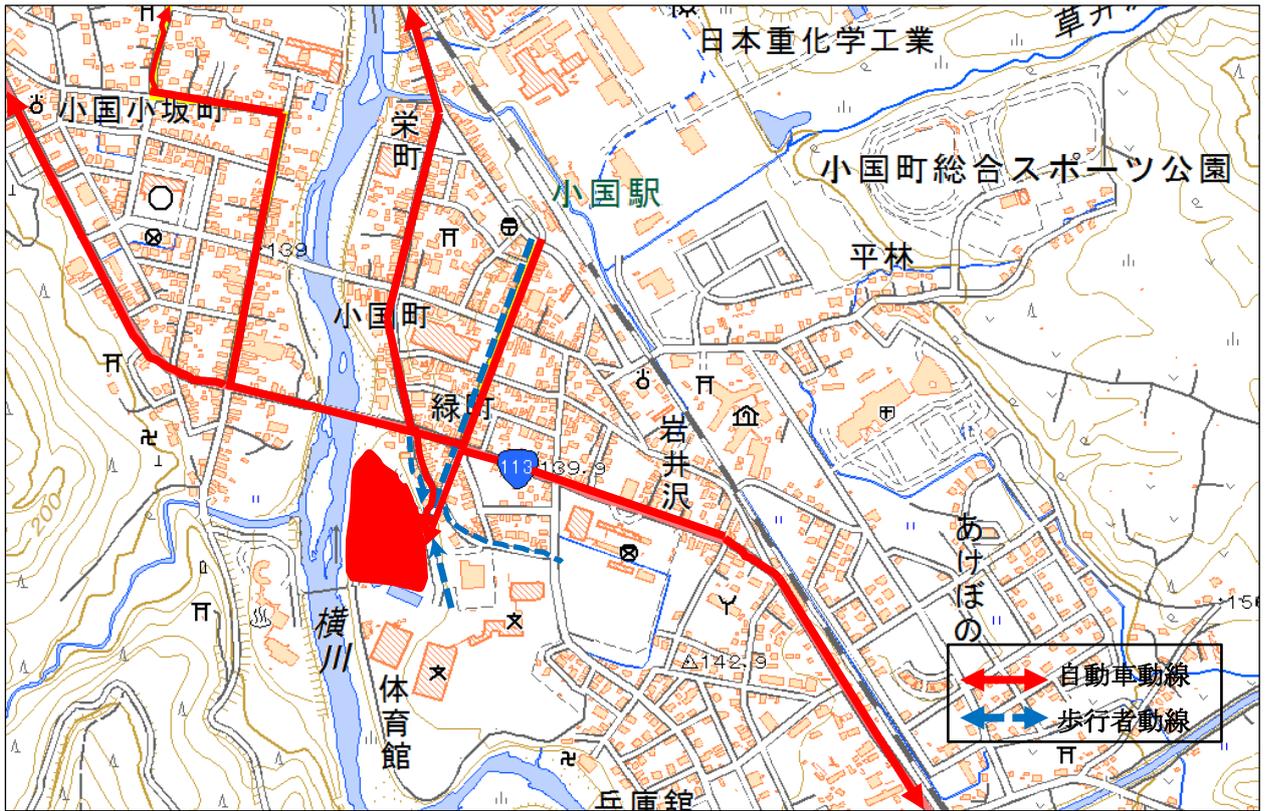


図-6 次期総合センターへの主なアクセス動線

第5章 施設の管理・運営計画

5-1 施設の管理・運営主体

1) 次期総合センターの管理・運営主体

次期総合センターの運営形態としては、小国町が直接管理を行う「直営管理方式」や特定の事業者管理運営を代行させる「指定管理方式」、民間主導により建設・運営までを担う「PFI方式」のいずれかが考えられる。

指定管理者制度は、公共施設の管理に際して住民ニーズに柔軟かつ効率的に対応するため、民間のノウハウを活用しながら管理運営コストの削減を目的に導入された方式である。しかしながら、次期総合センターの中心的な機能として期待されているものは、図書室運営を含む生涯学習機能や芸術文化の振興、地域文化の保全・継承機能、新たな人の流れに向けた交流・移住相談機能など、必ずしも単独で事業採算性が確保できるものではない。

一方、PFI方式は、民間資金を活用して民間主導により設計から建設、運営までを担う方法であり、公共サービス等の提供において事業コストの削減や質の高いサービス提供につながる方法である。ただし、PFI方式による整備は、高度なノウハウや経験と実績を要することや資本金のある民間事業者が十分な採算性を見込みながら運営を維持できる参入環境が前提となることから、参入事業者や立地環境等が限られ、特に人口規模の小さな中山間地域の自治体においては、実現可能性は厳しいと考えられる。

したがって、次期総合センターの運営主体は直営方式でスタートし、機能別に適切な管理運営を図っていくこととする。

なお、後述する「山の暮らし伝承創造機構（仮称）」については、その設立と運営を通じて地域づくりの基盤や人材の育成が図られていくことから、地域住民や地域のNPO、民間企業等の幅広い参画や協力を得ながら次期総合センターの運営の一翼を担える主体として法人化も視野に入れながら育成し、将来的には指定管理方式に移行していくような段階的な運営体制の構築を目指すことも検討していく。

2) 施設運営の方針

次期総合センターの管理運営にあたって重視すべき基本的な考え方を整理すると、以下の諸点が挙げられる。

①関係各課と連携した適切な管理運営の推進

- ◆次期総合センターの主な構成施設は、「文化ホール」・「図書室」・「研修施設」等に大別されることから、基本的には、当面は機能別の各管理主体が適切な管理運営を図る。
- ◆しかしながら、住民の要望の高い休憩施設やキッズスペース等を含め、経常的に利用される魅力ある施設とするためには、施設全体や共同利用空間を一体的に企画・管理運営することの有効性を考慮し、今後、具体的な施設整備計画の検討とあわせて、関係各課と十分な検討・調整を図っていく。

②住民主体による管理運営の推進

- ◆次期総合センターの持続的な運営に際しては、基本構想、基本計画の段階から主な利用者である住民や住民団体等の参画を図るとともに、ニーズに即した適切な運営を図っていくことが最も重要である。
- ◆そのため、施設運営に際しても設計段階から次期総合センターのファンや協力者等を育成していき、センター開設後は自主的イベント等の事業実施や交流・情報発信事業等に係る企画運営や図書サポーター、ボランティアなど、様々な側面で住民参加を図りながら魅力的な施設運営を展開し、施設の稼働率や収益性を高めていく等の工夫が求められる。

③施設運営を支える人財の登用や人財育成の推進

- ◆拠点施設や利用団体等の持続性・成長性を高めていくためには、施設をより一層魅力のあるものとするよう、有効な利用方法や楽しみ方を創意工夫していく人財の確保が重要である。
- ◆地域住民のみならず、地域おこし協力隊等の外部人財の導入・活用も図り、ボランティア、活動リーダー、アドバイザー、インタープリター等の育成に努める。
- ◆センター長は外部からの登用の可能性を含めて早期に決定し、施設計画や管理運営計画策定の中核を担っていくことが有効と考えられる。

④情報発信やアピール戦略の促進

- ◆利用者ニーズの把握を適宜行うとともに、多様な広報媒体を活用し、次期総合センターで展開している各種の活動情報の発信やPRを継続的に行い、リピーターの増大や新規利用者の拡大を図る。
- ◆また、次期総合センターは地域づくりの中核拠点とすることから、町内の各地区で行われている地域づくり活動の情報等についても集約して広く発信し、地域の魅力や外部との交流活動を活発化させるなど、地域づくり活動の触媒としてその役割を果たしていく。

3)「山の暮らし伝承創造機構（仮称）」の創設

①「山の暮らし伝承創造機構（仮称）」創設の意義

小国町に古くから伝わる生活文化資源は、人と自然の長い営みの中で培われてきた住民の「わざ」や知恵の結晶であり、「ぶな文化」に象徴される地域固有の魅力や誇りの源泉となっている。

しかしながら、これらの生活文化・生活技術資源は、これまで一部の地域や住民が継承してきたものの、高齢化が進むなかでその継承が困難になりつつある。

一方で、近年では若い世代を中心に都市部から農山漁村地域の暮らしや地域資源を魅力と捉え、移住しようとする「田園回帰」の流れも顕在化しつつある。将来的にも人口減少が見込まれる中で、小国町が培った優れた生活文化を継承していくためには、地域住民のみならず広く小国町に魅力を感じ、移住や交流等を通じて地域文化の新たな担い手を確保・育成していく必要がある。

したがって、地域創生に向けた拠点となる次期総合センターの整備とあわせ、小国町に賦存する豊かな自然資源をはじめ、小国の人々が暮らしの中で守り、培ってきた歴史や生活文化・生活技術資源などを保存・継承しつつ、住民主体の地域づくりに展開していく方策を企画・実践していくために「山の暮らし伝承創造機構（仮称）」を創設し、次期総合センター内に事務局を置く。

②「山の暮らし伝承創造機構（仮称）」の役割

「山の暮らし伝承創造機構（仮称）」には「小国らしさ」という地域遺伝子を具現化し、守り育てる役割を果たすとともに、広く内外にその魅力や価値を発信し、今後の持続的な地域づくりを支える推進母体としての機能が期待される。

また、「小国町地域創生総合戦略」では、「山の暮らし伝承創造機構（仮称）」の役割の一つとして、新しい人の流れや地域の中で「しごと」を生み出し、将来の地域づくりをコーディネートすることが位置づけられている。

そのような観点から、「山の暮らし伝承創造機構（仮称）」の主な役割としては、以下の機能が考えられる。

i) 地域活動支援機能

各地区における自主的な地域づくり活動や地域文化の継承に係る情報提供や活動プログラムの作成支援、広報・啓発事業に係る支援など、行政による財政支援とともに各種活動を側面的にサポートしていく。

- 地域運営組織等の設立支援（ワークショップ等を通じた集落点検の実施や地域課題の発掘）
- 地区における「活性化計画」の作成や既存施設を活用した「小さな拠点」づくりの推進
- 補助金等を活用した地区の活性化事業の支援とそのため事務的、技術的サポート
- 他の地区と連携した活性化プログラムの立案・実施や交流事業の展開など

ii) 移住・交流活動支援機能

地域の魅力発信や各地区で展開されてきた交流活動に関する様々な情報を発信するなど、新たな交流活動に向けたプロモート機能を発揮する。また、併せて移住に関する相談機能（暮らし、住宅、職業、地域活動など）、窓口機能の役割を果たし、新しい人の流れをつくる。

- 町内もしくは地区における空き家調査実施の支援や「空き家バンク」等の設立・運用支援
- 移住・交流相談窓口の設置（Web情報の発信、問合せ対応や地域ガイド機能など）
- 体験交流プログラムの立案と実施に対する支援、各地区の交流活動との連携・調整
- 移住希望者や移住者に対する地域サポートに係る支援など（地域との橋渡し役など）

iii) 地域ビジネス創造機能

各地区の取組も含めて地域の関係団体や企業、行政、高等教育機関等と連携しながら地域資源を活用した生産・加工・販売等に係る事業化支援や起業・創業に向けた斡旋、仲介、情報提供等のサポート機能を果たす。

- 特産品の研究開発や六次産業化に向けた研究会、事業者交流会等の企画・開催
- 都市部へのイベント出店や特産品の販路開拓に係る支援と活動の実践
- 次期総合センター研修室や「小さな拠点」づくりを通じたシェアスペースの運営支援
- 上記に係る企業誘致活動の展開や起業・創業等に係る相談対応や情報提供等の支援など

iv) 人財育成・研修機能

行政や高等教育機関や調査研究機関と連携し、地域づくり人財を発掘・養成するための研修プログラムの開発と実践をはじめ、町外への研修派遣、地域づくり活動や地域ビジネス創出のための協働支援など、地域文化の継承や創造に向けた人財育成機能を果たす。

- 外部人財を招聘した地域づくり人財やサポート人財の育成に係る研修事業の実施
- 学校等と連携した地域学習プログラムや地域文化体験プログラムの立案・実施
- 地域づくり活動に関する顕彰事業や特定技能者を対象とした認定制度等の創設と普及
- 次期センターの運営に係るサポート人財の募集や研修等による育成など

v) 調査研究機能

町内の地域資源の発掘や有効利用方策、持続可能な地域社会の形成方策等について、小国町の幅広い人的ネットワークや研究機関との連携体制を活用しながら調査研究活動を行い、その成果を広く情報発信していく。

- 「山の暮らし」に係る郷土資料等の体系的収集や記録の保存、整理、保管
- 町内における地域資源の発掘や有効利用等に関する研究や社会実験等の実施
- 地区の特性に応じた「地域づくり戦略」の策定やフォローアップに係る支援
- 外部有識者と連携した各種の調査研究事業や委員会、研究会活動のサポートなど

③「山の暮らし伝承創造機構（仮称）」の運営体制

当面は、総務企画課内に設立準備のための担当（「設立準備室」）を設置し、担当職員が設立に向け必要な地域づくりに係る支援活動を展開していく。

設立後は、常勤職員のほか、「地域おこし協力隊」や「移住コーディネーター」等の総務省の地方財政措置等を活用しながら臨時職員を確保・配置して上記機能の構築と活動の展開を図ることとし、小国町とつながりの深い学識経験者や有識者、高等教育機関等との連携を深めながら運営していくものとする。

④次期総合センターの運営体制との関係

次期総合センターは複合的な機能を有する公的施設として整備・運営することを想定していることから、当面は関係各課が施設の管理運営を担うことになるが、「山の暮らし伝承創造機構（仮称）」の活動の展開や法人化の可能性の検討をふまえて、将来的には次期総合センターの指定管理者としての可能性を検討していく。

⑤ 「山の暮らし伝承創造機構（仮称）」の設立に向けたスケジュール案

「山の暮らし伝承創造機構（仮称）」は「小国町地域創生総合戦略」の戦略プロジェクトに位置付けられていることから、次期総合センターの開設前に設立することを目途とする。設立に向けた今後のスケジュール案としては、表-13 のように考えられる。

当面は、役場内に設立準備室を置き、地域活動支援機能の出発点として各地区において集落点検活動やワークショップの開催を通じて地域運営組織の設立を働き掛けていく。集落点検活動の一環として、外部の有識者や地域づくりの実践者を招聘して地域づくり人財の育成を図るとともに、地区内の「空き家情報」の蓄積や「空き家所有者に対する利活用調査」など移住・交流活動支援機能を同時並行で担っていくことが考えられる。

空き家の活用や起業・創業に対する支援については、補助金等の制度設計に係る検討も必要と考えられるが、平成 30～31 年度を目途とする各地区の活性化計画が策定される段階において、各地区の「小さな拠点」づくりを含め、地区のガイド機能や交流拠点としてのサテライト機能を果たす役割を明らかにし、開館後は次期センターと各地区の活動が連携しながら一体的に地域の魅力発信や多様な交流活動、移住・定住促進につながる活動として位置づけておくことが有効と考えられる。

また、「山の暮らし」に係る豊富な郷土資料の体系的な収集・整理については、地域の魅力発信に向けて早い段階で着手することが望ましいが、各地区に賦存する生活文化資源の活用については、次期総合センターで展示・紹介していく資源と各地区の既存施設を活用して「小さな拠点」づくりの中でサテライト施設として展示もしくは継承していく資源の整理を地域運営組織の設立を通じた「活性化計画」策定の段階で十分検討した上で、整理しておく必要がある。

このように、「山の暮らし伝承創造機構（仮称）」は、町内における主体的な地域づくり活動に向けた中間支援組織としての役割を担う組織として設立するものであり、次期総合センターの開館が想定される平成 33 年度までに地域住民の参画や育成を推進し、その下地を整えておくことが重要と考えられる。

表-13 「山の暮らし伝承創造機構（仮称）」の運営スケジュールの一例

項目	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度 (センター完成)	34 年度
(設立準備室の設置)	←●→			●		
i) 地域活動支援機能	地域運営組織の設立支援	地区活性化計画策定		活性化事業の展開、「小さな拠点」づくりの展開		
ii) 移住・交流活動支援機能	空き家情報の蓄積・発信	相談窓口の設置		移住コーディネート展開		
		Web による交流情報や移住関連情報の発信				
iii) 地域ビジネス創造機能				シェアオフィスの募集・提供		
				起業・創業に関する支援情報の提供、研究会等の開催		
iv) 人財育成・研修機能		地域づくり人財の育成				
		地域学習や地域文化体験に係るプログラムの開発・実践				
v) 調査研究機能	山の暮らしに係る郷土資料の収集・整理			(センター展示準備)		
		地域資源の発掘と活用方法の検討、地域づくり戦略の策定支援、社会実験の実施など				

5-2 次期総合センターの運用方法（イメージ）

次期総合センターにおける施設機能別の活用方法（イメージ）としては、以下のように考えられる。

表-14 機能別に見た施設活用のイメージ

施設の機能	施設の活用イメージ	
地域人財や地域コミュニティの育成・連携機能	図書室	<ul style="list-style-type: none"> ・図書室では、小国小学校のメディアルームと分担して社会人向けの図書の充実を図り、来訪者向けの閲覧スペースを充実させていく。 ・置賜地区公共図書館(室)広域貸出サービスを活用しながら各地域の既存施設を活用した図書の配送貸出システムを構築する。 ・図書サービス向上のために図書会員制度の導入を図るとともに、新刊図書や広域利用図書等の案内等についてはメールリストを作成・活用して周知し、利用向上につなげる。 ・学校図書室との連携を図るため、子供向けの図書だよりの発行や、次期総合センターと小学校の連携実施による「お話し会」や「読み聞かせ会」の開催、小国高校生による「おススメ本」のコーナーの設置、「中高校生に読んで欲しい図書コーナー」の設置など、魅力ある企画を展開していく。 ・高校生や社会人の調べもの等に活用できるよう、開館時間の延長等に配慮する。 ・「山の暮らし伝承創造機構(仮称)」と連携し、小国町の歴史や文化資源に係る郷土資料等の保管整理を行い、地域内外からの問い合わせに活用できるようレファレンスサービスを充実する。
	研修室、練習室等	<ul style="list-style-type: none"> ・研修室等での講座や体験教室については、設計段階から参画した団体関係者や町民ボランティア等が中心となりさまざまな講座やサークル活動を開催する。 ・視聴覚室では住民の芸術等鑑賞機会の提供と小国の自然や文化に係る情報発信の両立を図る。 ・研修室の一部を自習室(学習室)として中高生等に活用することも検討する。
	ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・移動客席を収納した平土間空間に研修室のテーブルやイスを並べて同窓会等を開催したり、三世代でのイベントなど屋内型のイベント・交流会場として活用する。
	山の暮らし伝承創造機構(仮称)	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区において既存施設を活用した「小さな拠点」づくりを進め、「山の暮らし伝承創造機構(仮称)」が窓口となり、住民の自主的な地域づくり活動をサポートする。 ・各地区の『「小さな拠点」づくり推進委員会(仮称)』や役場と連携しながら拠点づくりに必要な情報提供や各地区との情報交換の場づくり等の支援を行う。
地域文化の享受や保全・育成・継承機能	ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民のサークル活動の発表会や舞台スクリーンに投影した記録映画などの映写会、地域外のアーティストを招聘した芸術発表の場として活用する。 ・ホールは芸術文化の鑑賞の場と同時に、小国のマタギ文化等に係る民俗芸能の伝承の場として、屋外空間と連動した形態なども考えられる。 ・舞台照明や音響等の保守管理は外部委託するケースが多いが、基本的な舞台操作等については、研修等によりセンター職員が担えるよう準備する。 ・芸術文化に係る公演事業については、当面は民間団体や公益団体の買い取り方式が主となることが予想されるが、民間のアマチュア公演の制作の場としても機会を広げて活用を図る。

施設の機能	施設の活用イメージ	
地域文化の 保全や継承、 新たな文化 の創造機能	山の暮らし 伝承創造 機構(仮 称)	<ul style="list-style-type: none"> ・「山の暮らし伝承創造機構(仮称)」のセンター機能をもつ施設とし、りふれや森林セラピー基地をはじめとする町内各地区および町外類似施設等とのネットワーク(情報発信機能や交流ガイド機能)を形成する。 ・外部からの来訪者(交流者)を対象に、郷土資料や歴史書、写真など小国の風土と文化について体系的に触れ、学べるようなコーナーを設け、リクエストに応じてコーディネーター(地域住民でも可)を紹介する。
	研修室・ 創作室	<ul style="list-style-type: none"> ・つる細工教室や「はげご」づくり、「ホウキ」教室など、地域の伝統工芸品の創作活動を通じて中高生や地域住民への啓発と伝承を図る。 ・研修室の一部に調理機能をもつスペースを整備し、郷土料理の伝承教室など食文化の保全につながる活動についても今後、ニーズをみながら検討していく。 ・大都市に居住する芸術家や大学生など、将来の芸術文化の担い手が一時的にでも利活用でき、おぐにの「ぶな文化」に触れて創作活動ができる工房スペースを設ける(「小さな拠点」づくりとあわせて旧小中学校舎の利用斡旋も検討していく)。
	視聴覚 コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・小国の優れた自然や生活文化、それに係る記録映像等を保管して内外の来訪者に発信・提供する。
	展示コー ナー	<ul style="list-style-type: none"> ・展示コーナーは全町民の創作活動や研究活動の発表の場として、企画展示の機会を増やして利用促進を図る。 ・ロビー等を活用して山の暮らし伝承創造機構(仮称)が収集した小国町の生活文化・生活技術資源に係る資料や各地区の「小さな拠点」等の紹介、小国町の地域産業等に係る展示を行い、内外への情報発信を図る。
地域ビジネ スの創造 機能	研修室	<ul style="list-style-type: none"> ・町内既存産業の高度化を促進するためのマッチングのしくみを開発し、相談や打合せを行う窓口を当面は産業振興課内に設けることも考えられる。 ・次期総合センター施設内では、定期的に異業種連携のサロンや交流会、先進事例の報告会等を開催し、マッチングの機会拡大を図る。 ・研修室の一部を活用して小国の文化を活かしたコミュニティビジネス等のチャレンジオフィスやラボなどの創造・体験施設を設置し、事業創出の機会を支援する。 ・町内外から小国町で起業を目指す人財を募り、要望に応じてインキュベーションオフィスとして研修室の一部を貸し出すことも検討する。 ・小国の生産者や団体、企業等との取引を支援するために、大都市圏等の企業のサテライトオフィススペース(共有スペース)を提供する。 ・各地域の住民が交流しながら、社会教育の一環として特産品開発に取り組むような講座を設ける。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化の推進に向け、未利用エネルギー(雪、バイオマス等)を活用した生産・加工施設(実験施設)の併設についても今後検討していく。 ・利用ニーズを踏まえて調理実習室についても併設を検討していく。
人口減少社 会に向けた 定住・交流等 の促進機能	山の暮らし 伝承創造 機構(仮 称)	<ul style="list-style-type: none"> ・「山の暮らし伝承創造機構(仮称)」の職員による移住・交流コーディネート窓口を設け、町内各地域と連携したお試し居住や町内の地域資源を総動員した通年型の体験プログラムを開発・提供する。 ・空き家情報バンク、既存公共施設の利活用に係る斡旋機能、就職斡旋機能、起業・創業促進機能等を窓口置き、一元的に情報を提供やサポートができる事務局体制を築く。

施設の機能	施設の活用イメージ	
人口減少社会に向けた定住・交流等の促進機能	山の暮らし伝承創造機構(仮称)	<ul style="list-style-type: none"> ・特に若い女性や子育て世代が懸念するような問題に対して親身に相談や紹介ができるような窓口(ネット相談窓口を含む)を設ける。 ・移住・交流コーディネート機能や事務局機能については、地域おこし協力隊等のサポート人財を活用して当面は行政の事業として行うが、「山の暮らし伝承創造機構(仮称)」の法人化の際には委託事業として継続していく。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・高規格幹線道路の整備の進捗を見据えて、将来的には道の駅と連携して、特産品の紹介や販売窓口なども設けることも検討していく。
その他付帯設備等	<ul style="list-style-type: none"> ・ロビーと連続したスペースにカフェを置き、待ち合わせや町民同士の交流、外部からの来訪者の休憩の場として提供する。開口部を広く取り、採光や屋内からの景観に考慮した構造とする。 ・ロビーやカフェなどの滞留スペースでは、外構との繋がりにも配慮し、非降積雪期には屋外でもイベントが行えるよう配慮する。 ・情報提供コーナーでは町内各地域の町民の活動や町外の催しなどを知ることができるアナログ・デジタルの掲示板機能を備える。 ・各地域から集う住民同士や内外の施設利用者が快適に情報交換できるような自由なサロン空間を備える。 ・キッズスペース(子育てスペース)は、基本的に親子が集い、遊べる場として整備するが、ホールや図書室利用時の子供の一時的な預り場所としての活用や学校放課後対策としての活用など、様々な利用ニーズが要望されることも考えられる。子供の見守り体制や既存事業との調整など、関係各課と協議・連携を図りながら運用していく必要がある。 ・「小国町地域防災計画」(平成25年3月)に基づき、大規模災害時の食料等の備蓄庫や災害ボランティアの支援窓口としての機能や活用方法についても今後検討していく。 ・住民ニーズの高い温泉保養施設については、事業採算性も含めて検討していく。 ・青少年や高齢者等が利用しやすいよう各集落や各地区をアクセスするコミュニティバスのルートに組み入れる。 	
施設の運営形態	<ul style="list-style-type: none"> ・民間のリクルート等の可能性もふまえて、施設長(センター長)を置く。 ・施設(建物)の維持管理やホール機能、生涯学習機能については、当面は教育委員会が担当し、総務企画課(「山の暮らし伝承創造機構(仮称)」)や産業振興課と連携しながら施設の運営・利用を図る。 ・そのため、施設長の下に役場や商工会、学校関係者、地域づくり団体等からなる「次期総合センター運営委員会」を設置し、センターの運営方針をはじめ各施設機能の調整や複合的な利用調整を図っていくこととする。 ・また、大学や協力研究機関等との運営に関する協定を結ぶなど、研究機能、情報発信機能をもった運営組織とする。 ・「山の暮らし伝承創造機構(仮称)」の事務局は、施設完成後は次期総合センター内に移設し、役場職員と地域おこし協力隊等の外部スタッフの活動拠点とするが、将来的には法人化の検討とあわせて、指定管理者としての移行を目指していく。 	

第6章 次期総合センターの実現化に向けて

6-1 事業化手法の検討

1) 整備事業費について

基本構想の検討段階では、全国の複合文化施設の主な機能や整備内容のほか、各施設の整備コスト（建設事業費）についても調査により把握した。（下表参照）

また、既往文献調査も併せて行い、データが得られた公立文化施設の建設費は、1㎡あたり38～74万円であり、平均では53万円となっていることも把握されている。（平成20年度に(財)地方自治研究機構が実施した「市民文化の創造に向けた公共文化施設のあり方に関する研究」）

これらの調査結果から、文化施設の整備コストの単価（建設費を床面積で割り戻した㎡あたり単価）は、概ね50～60万円/㎡程度と見込まれる。

したがって、次期総合センターの施設規模（延べ床面積）を約3000㎡と仮定すれば、現段階における建設費の総額は、約15～18億円程度と想定される。

なお、この想定される建設費には、現総合センターの解体費用は含まれてはいない。

表-15 既往類似施設の整備コスト

施設名	建設年	延床面積 (㎡)	建設費 (百万円)	建設単価 (万円/㎡)	備考
豊浦町地域交流センター	H17.7	2,034	848	41.7	
ブナの森ふれあい伝承館	H15.4	477	115	24.1	交流施設(木造)、公園
雄勝文化会館	H15.4	6,286	2,599	41.3	
朝日町エコミュージアムコアセンター 創遊館	H12.6	3,727	1,927	51.7	
白鷹町文化交流センターあゆむ	H21.10	1,820	852	46.8	
庄内町新産業創造館クラッセ	H26.5	2,300	438	19.0	倉庫活用施設
三春交流会館まほら	H15.4	3,600	2,121	58.9	
稲城市立Iプラザ	H21.10	4,804	6,900	143.6	PFI方式により整備
八尾コミュニティセンター	H12.4	4,660	1,480	31.8	
森町文化会館ミキホール	H6	5,943	3,462	58.3	
伊根町庁舎・コミュニティセンターほっと館	H17.3	2,399	830	34.6	木造
小野市うるおい交流館	H17.3	5,683	2,600	45.8	
下関市川棚温泉交流センター川棚の杜	H21.12	1,243	994	80.0	
中島総合文化センター	H12.4	5,539	2,446	44.2	
めくばーる	H11.4	7,374	3,000	40.7	

注) 事例調査から建設費が明らかな施設を抽出して再整理したものである

2) 維持管理コストについて

次期総合センターの運営に係るコストとしては、①生涯学習の推進やホールの企画運営に係る事業費、②施設運営に係る人件費、③施設の維持管理費に大別される。

次期総合センターで展開する事業に係る事業費や運営に係る人件費については、展開する活動内容によって大きく異なるため、想定コストについては、これまでの生涯学習関係予算や文化振興に係る関係予算を事業方針と照らして精査していく必要がある。

また、施設の維持管理費については、既存調査の結果からみると、一般的に目安として1㎡あたり1～1.5万円となっている。「公共ホールの計画づくりに関する調査」(平成11年、(財)地域創造)や「市民文化の創造に向けた公共文化施設のあり方に関する研究」(平成21年、古河市・(財)地方自治研究機構)、「交流拠点施設整備に関する研究」(平成22年、三好市・(財)地方自治研究機構)など)

したがって、次期総合センターの想定施設規模からみれば、年間約3,000万円～4,000万円程度の維持管理費が必要と見込まれる。

①事業費：	自主文化事業や生涯学習関連事業を行うために必要な費用であり、事業の内容や頻度によって大きく異なる。 同様に「山の暮らし伝承創造機構(仮称)」が中心となっていく地域活性化事業や地方創生関連事業も含まれる。
②人件費：	施設を運営するための人件費であり、センター長をはじめ事務管理スタッフや「山の暮らし伝承創造機構(仮称)」のスタッフ等の人件費
③維持管理費：	光熱水費、設備メンテナンス費、舞台関係保守・点検費、清掃費、警備費、その他運営関連費(事務機器、消耗品費、修繕費、通信費等)

3) 財源について

新たな複合文化施設の整備に際しては、国等の個別の補助事業による採択は困難であり、一般的には地方債(過疎対策事業債)による対応や地方創生に係る交付金等の活用等が考えられる。今後、以下の手当や新たな制度の提案も含め、効率的な財源確保に努めていく。

①過疎対策事業債

平成22年に施行された「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」により施設整備などのハード事業の拡充(図書館法に基づく公立図書館など)に加え、産業の振興や地域医療、地域文化の振興などに係るソフト事業も過疎債の対象となっている。「山の暮らし伝承創造機構(仮称)」の取組を通じて「地域運営組織」の設立や集落の活性化に資する事業、地域交通の確保に係る事業等も対象と見込まれることから、基金の積立も含め有効に活用できる財源として考えられる(ソフト事業に係る最低限度額は35百万円であり、小国町の場合は77百万円程度(平成26年度財政ベース)が発行限度額とみられる)

②地方創生推進交付金

地方版総合戦略に基づいて、地方公共団体が自主的・主体的に行う先導的な取組に対して支援するものであり、交付対象事業は KPI の設定とそれに基づく PDCA 再黒の整備を前提に地域再生法による法律補助によって複数年度にわたり支援を受けられる仕組みとなっている。

平成 29 年度からは、交付上限額やハード事業割合等の点で運用の弾力化とともに地方の「平均所得の向上」の観点から地方創生にとって効果の高い分野を重点的に支援することが予定されている。

③社会資本整備総合交付金

国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金をひとつの交付金に原則一括して交付する自由度の高い総合的な交付金であり、成長力の強化や地域活性化につながる社会資本総合整備計画を提出して概ね 3～5 年で実現しようとする目標や事業内容を提出し、整備計画ごとに国費が配分される仕組みとなっている。事業対象は道路や河川、都市公園、住宅、市街地など広く及ぶ一括交付金制度であり、まちづくりにおいては市街地整備事業のハード事業とまちづくりワークショップ支援等のソフト事業を一体的に進めることも可能となっている。

以上のほか、環境省や林野庁、総務省などの森林活用に係る交付税措置や再生可能エネルギーの活用に係る補助金の活用なども今後、各種の支援制度の状況をみながら検討していく必要があるものと考えられる。

6-2 施設整備・施設運営における町民参画に向けて

1) 町民参画プロセスについて

次期総合センターの実現化プロセスにおいては、町民参画を図ることが、時代の要請でもあり、小国町の町勢振興にとっても重要となる。町民参画の意義としては、出来上がった施設への愛着や運営参画による利用率の高まりとともに、施設づくりによって培われる町民意識が町政全般への参画意識を高めるという両面が挙げられる。

一般的な公共施設の設計・建設段階における町民参画プロセスを例示すると以下のとおりである。実のある町民参画を図るためには、概ね5年間にわたる4段階のプロセスが考えられる。

【第1段階】

◆構想段階における町民参画推進フレームの設定

- ・町として決定すべき条件と町民参画に諮る内容の整理およびオーソライズ
- ・町として決定すべき条件（案）：敷地、事業手法、予算、担当者、町民参画の手法他
- ・上項を踏まえ町民参画に諮る内容（案）：施設の利用ニーズ、求める機能他
- ・町民参画組織の立ち上げ

【第2段階】

◆計画策定段階からの町民参画の推進

- ・計画策定委員会やワークショップ、ヒアリング等を通じた町民意向の表明
- ・次期総合センターにおける活動展開方策、運営参画意識の醸成
- ・利用しやすい環境づくりや利用ルールづくりと情報の受発信方法

【第3段階】

◆設計・施工段階における町民参画の推進

- ・設計者選定プロセス（プロポーザルやコンペ案）への意見提出
- ・設計段階における設計者、行政担当者との意見交換
- ・施工段階における現場見学会・開館記念イベントの企画等、運営段階への機運醸成
- ・次期総合センターの運営やサポートに係る人財の発掘、ボランティア等の育成

【第4段階】

◆運営段階における町民等の参加の促進（センター開設後）

- ・継続的な人財育成と運営主体や運営組織の育成
- ・複合施設ならではの会員組織の育成や多様な収益方策の検討
- ・外部人財の参画機会の拡大方策
- ・運営組織への参画

6-3 想定スケジュール

現段階で想定されるスケジュールは、以下のように考えられる。

平成 29 年度～30 年度で施設設計を行い、平成 32 年度から建替え建設工事に着手し、平成 32 年度末から平成 33 年度初頭にかけて供用開始が見込まれる。

なお、次期総合センターは、現総合センターの建替えとなるため、建設期間中においても事業の継続性等については、特に配慮する必要がある。

表-16 開設までの想定されるスケジュール

区分	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	H32年度 (2020)	H33年度 (2021)	
基本計画	→						
基本設計		→					
実施設計			→				
建設工事				(●施工者選定)	→		
運営準備		← (「山の暮らし伝承創造機構(仮称)」、運営委員会等				→ (開館準備)	
供用開始						→	
各種委員会等		← (策定委員会、町民検討会、ワークショップなど)					
		← 「山の暮らし伝承創造機構(仮称)」の設立準備					

参 考



次期総合センターの基本計画に当たってはぜひブランド戦略をとりこめ

東京藝術大学大学院 教授 枝川 明敬
(次期総合センター整備基本計画策定アドバイザー)

次期総合センターは、これから30年以上にわたる町の将来にかかわる施設である。そこでは、住民のためのコミュニティ作りとしての集會が行われ、芸術が実演され、娯樂が楽しめる。

現在、消滅可能性都市の話題が人口に膾炙するほど、地方の過疎や人口減は目を覆うばかりである。小国町もその例に漏れず、今後の町づくりを見通すとき、次期総合センターがその町づくりに果たす役割は、現総合センター以上のものがある。以上の視点にたつとき、今一度思い起こして欲しいのは、地域におけるブランドづくりである。ブランドとは、人材(財)、もの、資金、情報、時間に続く自治体にとって、重要な6つめの資産であり、長期的視点にたつて育成していく必要がある。

人口が増加しているときは、かなりの悪政策を行っても自治体として成長できるが、現在は他の自治体との競争の中に各自自治体はあり、政策の相対評価が成長のための要となっている。自治体の成長戦略を描くとき、マーケティング的手法は重要であり、最近のマーケティング手法にならば、対象となる住民や観光客など町への来訪者を単なる「ひと」としてとらえるのではなく、心情、意志をもつ精神活動主体として認め、その人たちへ心の満足、精神的安らぎを提供する自治体でありたい。その機能を担う一端が今回の次期総合センターである。

小国町のブランド・エクイティ(ブランド資産)としてブナ文化を提言し、今回、ブランド・エクイティを生かす次期総合センター機能として「山の暮らし伝承創造機構(仮称)」を考え、小国町の生業を再生・創生する場所としての整備を図った。町民や来訪者を単なる次期総合センターの利用者として見るのではなく、全人格的存在として考え、彼らが交流可能な場、精神的満足を得られる芸術鑑賞の場などが実現する施設とした。

多くの自治体は資金と時間のかかる施設整備は嫌うであろうが、小国町は、今ここにブランドを明確にした成長戦略を描くベース(基地)として次期総合センターを整備する。



白い森「おぐに」のシンボルとなる施設に人々が集う

宮城大学 事業構想学部 准教授 伊藤 真市
(次期総合センター整備基本計画策定アドバイザー)

おぐに開発総合センターは、建設当時の高度成長期に、画期的な施設として各方面から注目をあびた。それは、地域のサービス機能を、分散させず集約化することでの相乗効果を狙ったものであった。国土において一全総(全国総合開発計画)が目指した拠点開発方式を、地域レベルの建築単位で実現させたといってもよい。建設から十数年は、この施設が最も輝いていた時期に思われる。域内の利用者はもちろん、全国から視察する人たちに対し、地域づくりのお手本として果たした役割も大きかった。

建築は物理的耐用年数より社会的耐用年数のほうが短い。社会の変化が大きい時期にはなおさらである。おぐに開発総合センターもその果たす役割は変化し、物理的耐用年数を迎えるに至った。新しい施設のありようについては、回数を重ねた委員会の中でほぼ把握できるものとなっている。(少なく

ともこの分野の専門家であればある程度の幅をもってのイメージは掴んでいるであろう。)

こうした地域づくりで重要なのは、地域の住民がいかに参画するかにある。参加ではなく参画である。単に加わってもらおうというのが参加なら、どうあるべきかから加わってもらおうのが参画である。お膳立てに乗せてやった気にさせるのが参加だとしたら、時に予想していたことを覆されるようなことがあるのが参画である。似ているが全く別のものである。そして、参画者として鍵となるのが、UターンやIターンをした30代の女性であり、地域の学校に通う若者（特に高校生）である。これらの層を巻き込むことが成功への鍵となる。行政の役割はそうした状況をいかにプロデュースできるかにある。

今後の地域づくりは地域の独自な魅力を明確化し一般の人にそのイメージを植え付ける、いわゆる「地域ブランディング」の重要性が増すだろう。機能の面はもちろんのこと、地域の新たなシンボルとして、ブランドに資する施設となることを期待したいところだ。



次期総合センターの実現にむけて

(株) 本間利雄設計事務所 地域環境計画研究室 参与 照井洋悦
(次期総合センター整備基本計画策定アドバイザー)

かつて、「豪雪山村開発総合センター」は、朝日新聞の社説に「21世紀への築城」として取り上げられました。当時、学校は文部省、託児所は厚生省、産業は通産省などの縦割りを、この総合センターはみごとに、ひとつにまとめ整備されました。

住民が日々の生活の豊かさを享受するため不便が生じないように、当時行政に携わった方々の発想や並々ならぬ熱意、さらにはとてつもない苦労を、この施設を見るたびに感じとることができます。すごかったと思います。この熱意や精神は、現在も変わりなく伝わっております。

「21世紀への築城」から「山の暮らし伝承創造機構（仮称）」へ、持続可能な地域づくりの推進を担う拠点として、まさしく22世紀に向け次期総合センターが位置付けられます。

住民アンケートによる調査結果では、まちづくりに対するコメントも混在し、直接次期総合センターの機能や施設プランに組込む内容と小国町全体で取組む課題や内容があります。

これらすべてを機能として取り入れると大変膨大な施設になり身動きが取れなくなる気がします。

広い町域には、程よい場所に閉校施設が点在します。これらの施設の有効活用やネットワーク化を図ることにより、まち全体として、強固な「山の暮らし伝承創造機構（仮称）」の骨組みを構築することができます。

このため、新たな地域産業の育成機能、小国町に新しい人の流れや地域内外の絆を生み出す場、時代に即した「なりわい」を築き、町に一層の活力をはぐくむ場などについては、本施設以外で解決すべき内容と考えます。

次期総合センターは、現在の総合センターが持っている機能を基本とし、それらを受け継ぎ発展させた内容として取りまとめることではないでしょうか。

具体的には、山の暮らし伝承創造機構（仮称）を施設機能（内容）の中心にすえ、ホール、研修、図書、ギャラリー、カフェ、キッズスペースで施設全体を構成することになります。

ただし、この提案を具現化するために、ホールであれば、どれぐらいの収容人数で、どんな内容のイベントを開き、年間の運営管理費をどれぐらいに想定するなどの議論を経て、はじめて具体的な規模が決まります。県内外の他の施設との比較も大事ですが、これから町が独自に運営していくために、

ほかの市町村にない運営形態や方法など、かなり突っ込んだ詳細な枠組みの設定が必要になります。

川西町のフレンドリープラザなども、あれだけ著名な作家の芝居や文庫を兼ね備えても、現実の経営となるとやはり大変そうです。

また、ホール以外の他の施設機能も、小国町ならではの特徴を兼ね備えなければなりません。これが実現してはじめて、小国らしい施設がイメージされます。

つぎに、施設の建設場所です。現在の総合センター周辺に建設することに異論はありません。周辺には保育園、小学校などの教育施設や体育館などが立地しております。国道113号からアプローチすると現在の総合センターがほぼ正面に現れます。先に進み駐車場を挟み、左側に保育園(側面の顔)、そして小学校が見え、やや右下方に体育館が見えるといったロケーションです。

現在の総合センターの機能を残しながら建設後に解体撤去するとなると建設地は、現在のレベルよりもかなり下がった野球場側になります。

今後何年も利活用される施設です。何パターンか建物のレベルも意識して配置やボリュームの検討を重ね、住民が分かり易く、アプローチしやすい最適な建設場所について議論することが望まれます。



次期総合センターの整備によせて

一般財団法人地域活性化センター 事務局長 佐藤 啓太郎
(次期総合センター整備基本計画策定アドバイザー)

1964年九州博多で小国出身の母から生まれた私は、幼少期、何度か小国を訪れる機会がありました。都度私の記憶に留められたのが、1968年全国の山村振興地域の先駆けとして建設された「おぐに開発総合センター」でした。当時国民的ブームであったボウリング、夏場のプールなど幼心に楽しい思い出です。しかし建設から半世紀を経過、施設の老朽化は言うまでもなく、小国の人口も当時から半分近くに減少するなど社会環境も大きく変化し、次期総合センターの整備が急務となりました。

国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、総人口の減少の抑制と東京圏への集中を防ぐ政策を掲げ、地方に国全体として減る人口をいわば奪い合う「競争」を求めています。しかし、私は人口の数値目標を掲げて移住・定住対策に取り組むこと自体はそれで結構ですが、今一度原点に立ち返り、①生まれ育った地域に愛着と誇りを持てるよう子供を育てること、そのためには②小国で暮らした楽しかった体験が記憶に留められること、そして③小国に定住しよう、あるいはUターンしようと思う人をどれだけ育てられるか、が最重要と考えます。

そのための場としての次期総合センターの整備、これはまさに小国の将来を左右するような重要な事業です。折角多額の財源を投入し整備する以上、従来有していた機能をベースとしての検討も必要ですが、上記の視点で思い切った施設整備を、そして半世紀前のように全国からも注目を集めるような次期総合センターとすべきです。

具体的には、小国が有する最大の地域資源「白い森」とそれを育てきた「山の暮らし」を発信する機能、小国の子供達が木の温もりを感じながら楽しく豊かな人生を送るための基盤となるような機能、いわゆる「木育」の場とすることが重要です。森林環境税も年末の税制改正で一定の結論を得るとされ、森林の有する機能の維持・増進に国民の意識が高まる中、「白い森」の豊かな森林文化を子供たちの胸に刻みつつ全国にもアピールできる次期センターの整備が進められるよう願います。

資料

1 小国町次期総合センター整備基本計画策定委員会

		職 氏 名	
1	委員長	副 町 長	山 口 政 幸
2	副委員長	教 育 長	遠 藤 啓 司
3	委員	会 計 管 理 者	山 口 英 明
4	委員	総 務 企 画 課 長	後 藤 和 人
5	委員	町 民 税 務 課 長	仁 科 清 春
6	委員	健 康 福 祉 課 長	原 田 千 鶴 子
7	委員	健 康 長 寿 主 幹	渡 辺 仁
8	委員	産 業 振 興 課 長	齋 藤 勉
9	委員	地 域 整 備 課 長	井 上 伊 勢 男
10	委員	建 設 技 術 主 幹	菅 野 享 一
11	委員	包 括 ケ ア 推 進 監	阿 部 英 明
12	委員	訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 所 長	伊 藤 優 子
13	委員	介 護 老 人 保 健 施 設 事 務 長	木 村 広 英
14	委員	議 会 事 務 局 長	舟 山 博
15	委員	教 育 振 興 課 長	加 藤 康 浩
	事 務 局 長	企 画 財 政 主 幹	佐 藤 友 春
	事 務 局	財 政 担 当 主 査	塚 原 鉄 也
	事 務 局	政 策 企 画 担 当 係 長	廣 瀬 孝 徳
	事 務 局	主 任	渡 部 寿 郎
	事 務 局	主 事	蛭 原 紘 子

2 次期総合センター整備基本計画策定アドバイザー会議

	職 名	氏 名
1	東京藝術大学大学院 教授	枝 川 明 敬
2	宮城大学 事業構想学部 准教授	伊 藤 真 市
3	(株)本間利雄設計事務所 地域環境計画研究室 参与	照 井 洋 悦
4	一般財団法人地域活性化センター 事務局長	佐 藤 啓 太 郎

3 おぐにの未来を考える会議

	性別	地区・所属	氏名
1	男	中心部	渡邊重信
2	女	中心部	鈴木智美
3	女	中心部	高橋安以子
4	女	中心部	岩田文代
5	男	中心部	渡部 怜
6	男	北部	山口智章
7	女	北部	齋藤 景
8	女	沖庭	仁科 茜
9	女	沖庭	今 真樹子
10	男	南部	藤田鉄也
11	男	南部	舟山達哉
12	女	東部	渡部明菜
13	女	東部	高橋幸美
14	男	東部	川崎 翔
15	男	白沼	大河原国之
16	女	白沼	井上 愛
17	男	小国高校（2年）	安達龍輝
18	女	小国高校（2年）	井上美空
19	女	小国高校（2年）	白川祐衣
20	男	小国高校（2年）	山村晃生
21	男	小国高校（1年）	横井健太
22	女	小国高校（1年）	佐藤宇海
23	女	江戸千家山形不白会小国教室	舟山惠美子
24	男	小国町民謡研究会	五十嵐貞男
25	男	おぐにスポーツクラブYUI	舟山孝夫

ファシリテーター	稲村理紗
----------	------

おぐにの未来を考える会議の構成

高校生	20代	30代	40代	センター利用団体代表者
6人	4人	8人	4人	3人

4 策定経過

月 日	会 議 名 等	内 容
9月21日	第1回策定委員会	整備基本計画策定要領の決定等
11月29日	第1回おぐにの未来を考える会議	オリエンテーション・まちの現状と将来像に対する意見の抽出等
12月21日	第2回おぐにの未来を考える会議	次期センターに欲しい機能に対する意見の抽出等
1月26日	第2回策定委員会、第1回アドバイザー会議 合同会議	第1回策定委員会、第1回、第2回おぐにの未来を考える会議の結果を踏まえた基本計画（素案）に対する意見の抽出
1月28日	おぐにの未来を考える会議視察	県内文化施設の視察 【視察先】 ・東根市 まなびあテラス ・白鷹町 文化交流センターあゆむ
2月14日	第3回おぐにの未来を考える会議	次期センターの利活用法に対する意見の抽出等
2月27日	第3回策定委員会	合同会議、第3回おぐにの未来を考える会議の結果を踏まえた基本計画（素案）に対する意見の抽出
3月21日	第2回アドバイザー会議	第3回策定委員会の結果を踏まえた基本計画（素案）に対する意見の抽出
4月17日	第4回策定委員会	整備基本計画（案）の承認

